

い。然れども人は神でないから、萬一の見落しがないとも限られぬ。故に合圖者又は判定者に甚だしき過失あるときは、審判者は即時に再審を命ずる権がある。然れども此の再審は審判者自身の行動に依るべし。競技者は決して之を請求するの権はない。只だ穩に一應の請願を爲し得るのみで、願意の採否は一に審判者の権内に存するのである。

其の四

第四 審判は神聖にして抗議を許さず。

審判者も神ではないから、其の最終の審判でも場合に依りては公正を欠くことがあるかも知れぬ。然れども競技會の紀律を保つ爲めには、審判者の審判は終審にして抗議を許さざる事にして置かなければならぬ。此の故に審判者の人撰は極めて慎まなければならぬのである。無責任な人を多人數頼んで置いて、安心して居るなどは實に危険千萬な事である。審判者自身に過失ありたるときは、競技者は深く自己の不運と諦めて仕舞はなければならぬ。之れも競技場教訓の一である。

審判者は場合に於ては競技者の激昂を鎮制する爲め、其の最終の判決の發表を

審判に對する
訴願

重大防弊

數日間延期する権がある。此かる事は素より望ましからぬ事であるけれども、無益の紛擾を避くる萬一の方便としては亦た止を得ないのである。競技者が何事か審判者に請願せんと欲するときは、競技後直に之を審判者に訴へ、即時に其の採否を決定して貰ひ、甘んじて之に服従しなければならぬ。競漕の際には必ず上陸前に請願して採否の決定を仰がなければならぬ。而して此の請願を爲すは整調の特權で、他の漕手は一切口を出すことはならぬ。品性劣等なる乗員は時とする。此の規則を楯に取りて、他く迄も我意を張らんが爲に何時迄も上陸せずに審判者を屈伏させようなど、目論む痴漢もある。著者も一度此かる卑劣漢に出遭つたことがある。

第二 審判規則

競漕の審判。

第一 乗艇及び整列位置は抽籤を以て之を定む。
是は云ふ迄もない。艇が確定してから棹など勝手に取換へる事は嚴禁しなけ

要 競漕規則の大

ればならぬ。競漕前能く艇體艇具を検査し、必要の修理を加へ、棹も各艇附屬を明にして置かなければならぬ。抽籤は前番の乗員が出場すると同時に次番の舵手を集めて行はせる。

第二 定時に發漕線又は審判者の指定せる場所に參着せざる競艇は競漕權を剝奪す。

僅々數秒時の遲參でも履行すべし。少しでも斟酌すると亂れる始めてある。近來競漕會の最も厭ふべき惡風は時刻を遷延することである。役員競技者等の働さが無い爲に遲滯するのでさへ不名譽の極であるが、多くの場合は、抽籤後自艇の潮流の不利なるを見ると種々の口實を設けて出場を遷延し、潮時の變るを待つなどの卑劣根性より、故意に時刻を移らせる爲である。日が暮れてから艇首に提燈つけて競漕する如き大失態は多くこれより起るのである。嚴重に此の條項を履行しなければならぬ。

第三 發漕の合圖は銃砲を用ゐる。用意の令があつても未だ充分用意の整はざる競艇は一回限り待つたを請求することを許す。合圖前に發漕したるものは、

其の罰として合圖者の至當と認むる丈、若干米突後へ下げる。整列中合圖者の命令を率ぜざるものは右と同罰に處し、尙甚しきものは競漕權を剝奪すべし。

浮標が一直線に浮べてあると發漕の混雜は少ないけれども、其の列べ様が惡いと極めて面倒である。各艇は少しにても始めより惰力を利用せんとし、故意に艇を線後に下げ、以て自艇が合圖者より最後に、前への指揮を受けんとするなどの下司根性を起し、終には浮標の索を手放したりする者も出来る。浮標さへ甘く列べてあれば、此の様な卑劣な考を起させる恐はない。單に時間と勞力の經濟たるのみならず、運動の訓育上忽にすべからざることである。發漕整列中の舉動を一見すれば漕手の品性が明白に知れる。

第四 合圖者自ら發漕を過るときは、直に競艇を呼び戻すべし、命に従はざるものは競漕權を剝奪す。

それは萬一の場合に處する規定である。減多にかゝる事は無い筈であるが、合圖を與へたる後、突然前方に、横合より他船が出て来るなど云ふ事なしとも限

らないから、此の規定は必要である。

競艇呼び戻しの實例は極めて稀で、著者は二度しか出遭つた事はない。しかも二度とも其の直接關係者であつた。

一は明治二十年の分科競漕のときである。砲聲一發著者が乗れる綠艇と、醫科の赤艇とは矢の如く浮標を離れたが、工科の白艇は如何したのか浮標に引懸つて動かぬ。余等は變だと思つたが、忽ち浮標の細索が多分舵に引懸つたのだらうと思ふて、氣の毒だから引返そうぢやないかと相談中に、審判者と合圖者と協議の結果と見えて汽笛で中止の命令が下つた。直に戻つて聞くと推測の通りであつた。夫れから浮標の索の細いのは用ゐぬことになつた。

次に明治三十一年の事である。神戸の或る競漕會の審判を頼まれて行つた。設備が不完全で、浮標の索などはたゞの荒繩が附けてあつたから、換へさせたかつたけれども間に合はないので其のまゝにして置いた。數番は無事であつたが、或る二學校間の競漕のとき、不幸にして其の繩が舵に引懸つた。合圖の銃を放つて仕舞ふと、同時に之を發見したから直に中止を命じたけれども、一方の競艇は聞かぬ振りして狂喜して漕いで行つた。汽艇で追ひ掛け、何遍警告しても聞き入れないから、遂に判定者に信號して競漕の中止を告げた。彼の乗員等は決勝線迄漕ぎ行き、判定者と議論した後、其の校の合監兼體操教員を載せて余等の汽艇へ漕ぎ寄せ、競艇は自己の災厄を忍ぶべしとの規則を楫に取りて散々理屈を列べたが、索より聞き入るべきことでないから断

然られた。彼等は大不平で上陸し、數百の教員生徒口々に余等審判部に對し、思ひ出し得る限りの悪口を列べ立て、自校の萬歳を唱へ掛々として隊伍を組んで凱旋して行つた。

第五 競艇は競漕中自艇に生じたる一切の災厄を忍ぶべし。

これは所謂天運に服従すべしとの原則に基くのである。競漕中艇具の破損、他船の妨害等不測の災厄に遭ふは如何にも氣の毒ではあるけれども、一々これに斟酌して居ると際限がないのと、一つには自艇の旗色善からざるときに、故意に審判者の目を盗みて艇具を破壊したり、又は豫め相談して置いて、腹心の徒に遊船を織ひ横合より不意に出て、衝突し、又は進路を横切らしめ、之を口實として再競漕を強請する等の悪弊を豫防するには是非必要の條項である。艇體艇具は競漕前充分に修理を加へ、附屬機なども成るべく良きものゝみを撰み艇に依りて不公平なき様にして置かなければならぬ。乗員は棧橋を離れる前能く艇體艇具を檢査して見ないと行けぬ。下等な競漕者は、勝つた嬉し紛れ、負けた悔し紛れに、競漕後上陸の際艇體を亂暴に取扱ひて破損せしめる様

な事もある。爲に競技の遲滯を來たす等妙からぬ混雜を來すことがある。實に心無き所業である。

數年前神戸港に於ける或る競漕會のとき、某銀行の競艇が中途に其の「クラッチ」の一を損じて「チャムピオン」たる名譽を取逃した事がある。審判者は私情を捨て断然乗員の再競漕の請願を拒んだ。激昂の際であるから、青年漕手の事として多少未練を残して再度の款願を試みようとして居る處へ、同銀行の支店長たる某紳士が事情を質しに出て来て、審判者の説明を聞き快く其の宣告に服し、選手を慰めて男らしく笑つて天運に服従せしめた。傳へ聞く人皆同支店長及び店員の進退を激賞して止まなかつた。一昨年の秋、神戸漕艇俱樂部の催しにて、同地にて横濱對神戸の外人の競漕があつた。發漕して競路の中央迄は神戸が先に進んで居た。處が一般の漁船が突然横合より競路に邪魔に來た。横濱方は幸に舵を曲げて除けて通つたが、神戸方は除ける餘地がなく、止を得ず衝突を避ける爲に艇を止めた。規則に依りて横濱方の勝と判定せられた。處が此の漁船は其の土地の船で、競漕の當日には網を曳くことが出来ず、一日休業をしなければならぬから、相當の手當金を呉れとして俱樂部へ申込んだが、餘り法外な事を申出たから委員は之を拒絶した。夫を遺憾として血氣の若者等約三十名程一船に乗り込み、間が好くば神戸方の競艇を乗り沈めようと思ふ。却つて邪冤に出たのだと思ふ事判明し、競漕會後に委員攻撃が始まり、夫が火元となつて審判に對する素人批評が始まり、一時横神二港の外宇新聞紙には好事家の投書で、甲論乙駁時ならぬ花を

"Foul"

第六 接觸は如何なる場合と雖も之を許さず。

散らした事がある。暫く種々な素人論で騒であつたが、最後に漕艇界の有力家が見兼て其の説を公にした。爲に、驚々たる議論も忽ち止んで仕舞つた。其の説は頗る吾人の意を得たものであるから茲に一寸述べて見よう。曰く審判者の決定は一點の批難すべき所なく當然の事である。横濱方は賞品をたゞ拾つた様なものであるが、之を辱しとせずして其の受領を許す様な事をすれば却て禮を欠くことになる。競技の規則は神聖であるから私情で善意にも悪意にも之を狂けることは出来ぬ。横濱方として此の際に處すべき道は、不本意ながらも賞品を受領して一旦其の競漕の局を結び、更に神戸方に對して今一戦を申出て、其の遺憾を慰むべし。是れ即ち競士相互の禮にして運動の本旨にも協ふものである。云々。至極穩當の説であると思ふ。

因に配す。其の後神戸警察署長の盡力に依り、俱樂部と漁民間に双方満足の約束が出来たから、今後はかゝる心配は入らぬとの事である。東京隅田川の競漕會には、今日迄は幸にして水上警察署の保護に依りて前記の如き珍事を來たした事がないけれども、此の邊は此の上とも、路の深切なる注意を乞ふて置きたいものである。

又數年前隅田川の或る競漕會に、某校の生徒等が申合せ、若し自校の競艇が利あらざるときは、對手の競艇の漕路に、颯、破れ俵等を淨山流してやるとか、又は横合より衝突してやるとか目論んだとの風説が喧傳された事がある。學生が漁夫と同じ様では教育の價値は分らなくなつて來る。

接觸とは乗員の身體艇體又は艇具が他の乗員の身體艇體又は艇具に觸るゝことを云ふ。

接觸を犯したるものは競漕權を剝奪す。

審判者は接觸を犯さんとする競艇に對して其の針路の變換を命令することを得、命を奪せざるものは競漕權を剝奪す。

「フール」は「フェア」の反對語である。不正手段に依りて他を妨害することは無論嚴禁しなければならぬ。

第七 接觸ありたるときは審判者は隨機左の處分を爲すべし。

(一) 接觸の結果勝敗に關係なしと認むるときは犯則艇に退場を命じ其のまゝ競漕を繼續せしむ。

(二) 接觸の結果勝敗に關係するときは競漕を中止し犯則艇を除きて再競漕を爲さしむ。再競漕の時期及び距離は審判者之を決定す。

(一)(二)の場合には事實問題であるから豫め無數の場合を想像して茲に記述する譯には行かぬ。審判者は其の場合の情況に依りて判断を下さなければならぬ。

ぬ。

第八 競艇は自己の水路を進行すべし。

他艇を妨碍することなくして他の水路に入りたる競艇若し自己の水路を進み來る競艇に追付かるゝときは接觸したるものと認定す。

潮流に緩急の差なきときは競路水面を直線に區劃し、處々に浮標を浮べ競艇をして其の水路外に出づることを禁ずることが出来るけれども、水路屈曲し又は潮流の差の多いときは本文の如く規定して多少の便宜を不利なる競艇に與へてやらなければならぬ。これは成るべく競技の公正を保たしめんが爲である。

此の規定だと各艇は始めに整列した通りの位置で、他を妨害せざる限り緩流の方に近いで宜い。又自艇が遙か先頭に抜き出たときには、他艇の妨碍とならざる限りは一時他の水路に立入りても構はないが、若し其の正當權利者たる競艇に追付かれたときは、必ず自己の本水路に逃げ歸らなければならぬのである。

或は此の場合に海上衝突豫防法の原則を持ち出して、前方の船を追抜くときは後者が道を譲るべきもので、自分が他艇に水路を奪はれて仕舞つたら、今後之に追付いたときには、自分から侵入艇を除けて通るべきものなりなどの論を試みた人もあつたが、今日では幸にして此かる説を述べるものはなくなつた。競漕と普通の航海は別物である。同一法理を以て論ずべきものでない。又此の論者の様にすると、絶えず他人を妨害することを公許することになつて、フアオルを奨励する様なものである。競艇は抽籤に依りて得た水路権を有するのみならず、其の進行の緩急を加減し、徐漕するも、急漕するも全く各自の勝手である。論者の言の如くすると、競艇は任意に漕ぎ方の駆引をすることを得ず、自己の水路に他艇の侵入するを防ぐが爲に、始めより急漕しなければならぬ様になる。

競艇は皆潮流の緩なる方へ自然に寄りたがるから、此の方の岸に近き艇は、他艇の壓迫を受けて極めて水浅き所に追ひ込まれる不利がある。故に此の如き場所では、之を保護する爲に處々に浮標を置き、他艇をして其の内に入るを禁

"Dead heat."

ずることが必要である。隅田川の中州に沿ひたる水路の干潮の時は此の適例である。

接觸の起るのは舵手の悪意又は怠慢に依るのである。故に舵手には極めて冷静公正なる者を選まなければならぬ。舵手の横着又は不注意の爲に競漕中審判者より注意を受くときは、漕手をして一時不安の念を懐かしめ、其の元氣にも影響すること尠くはない。これ丈けて済めばまだ宜いけれども、結局接觸を犯して剝奪される事でもあれば漕手にも迷惑させ、會の名をも汚すに至るものである。他艇を妨害することの上手そうなもの、即ち所謂「ズルイ奴」を選んで好舵手と調法が異なる様な悪風は是非撲滅したきものである。

第九 無勝負デッドヒートの競漕は再び競漕せしむ。其の時期は審判者之を定む。競漕には無勝負と云ふことは滅多にない。著者の識れる所では無勝負とても云ふて宜い事が僅か二度あつた。之は明治三十一年神戸の競漕會のときで、一日の中に一尺違ひと二尺違ひの勝負が二度あつたのである。無論一二の順番を附けて無勝負にはされなかつた。

競漕は勝敗を争ふものであるから、無勝負ならば改めて勝負を着けるが當然であるけれども、関係者の希望があれば無勝負のままにして置く方が奥床しい場合があるかもしれない。これは其の時に臨んで決すべき問題であるが、今述べた如く競漕には先づ減多にない事である。

歩走技の審判
規則大規

歩走技の審判

- 第一 發走の合圖は先づ用意の豫令を下し、次で銃聲を以て發走を命ず。合圖前に發走するものは合圖者は至當と信ずる距離後方に退かしむべし。命に従はざるものは退場せしむ。
- 合圖者自ら合圖を過つるときは競技を中止し、各發走線に立戻らしむべし。命に従はざるものは前同斷。
- 以上は別に説明する必要がない。
- 第二 競歩中走勢に移りたるものは審判者は停止を命じ、走り出したる地點迄立ち戻らしむべし。

第三 他人を妨害したるものは退場せしむ。

妨害の爲に競技の結果に異同を來すべきときは競技を中止し再競走を爲さしむ。

第四 無勝負の競技は再び之を行はしむ。

以上も深く説明を要しない。皆「フェアプレイ」を主とするのである。先年著者は某師範學校の職員競走で、一人の體操教師が後ろから他の競技者の襟首をつかみて仰向けに引き倒し、一方では此の氣絶した老年教師を抱き起して大騒ぎをして居るのに、一方では加害者が拍手喝采中に會長たる校長の手より賞品を受くるを見て驚いた事がある。近頃では直接手を下して他を妨害する如き蠻風は餘り見受けないが、巧に両手を鳥の翼の如くに打ち振りて後より追ひ來る者を妨ぐる様な事は折々見受ける所である。嚴重取締ると同時に、競技者をして平素より充分に「フェアプレイ」の何たることを解せしめたるものがある。

飛躍技の審判

飛躍技審判規
則大要
“No try.”
“One try.”

第一 巾飛びの距離は踏切りたる足の蹠痕端より後足の踵痕端迄の長さを計り前後二回の長さ方を探る。

豫走後空しく踏切線を走過したるときは仕損と做し、二回引き續き仕損ひたるときは一回飛びたるものと做す。此の規定は高飛び、棒飛びにも適用す。

審判者は助手をして計測に従事せしめ自身之を監督すべし、助手は決して競技者の走るのを見て居てはならぬ。一心に踏切り點及び砂池を見詰めて居らぬと見落しが出来る。飛躍後尻併春きたるときは無論計測しない。

巾飛びは必ず平地でなくてはならぬ。踏切點を高くすることなどは禁物である。又靴の裏に彈機を附けたり、手に錘を持つたりするとは無論禁じなければならぬ。希臘人は兩手に少しばかり重みを持つて飛んだらしいとの説がある。然しこれは飛躍體の重心を取る助けにしたのだらうとの事である。獨乙の陸軍では、木材で斜坂を造り、其の最高端の板の下に強き彈機を仕掛け、斜坂を馳せ登り此の彈機の上で踏み切つて高飛や巾飛びの稽古をして居るとの事だが、實用上如何なる利益があるか疑はしい。畢竟奇を衒ふ科學者の戯だらうと考

へる。

第二 飛び高棒飛びに於ては一段二回を限り、體の何れの部か飛び紐に觸るゝも飛び損じとす。ハンデ付きの競技者は自己希望の高さに達する迄は競技に加はらざる事を得。

此の二技は飛び方の最も見事なるを尊ぶものである。此の見事と云ふことの程度は極めて極め悪いから、絶對的の完美、即ち身體の何れの部分が何れの時機にも飛び紐に少しも觸れたら「ジャール」と断定するが宜い。此の技ばかりには他技には意地の悪い審判者も、兎角寛大に流れて競技者に愛敬を振り蒔きたがるものである。是は一つには自校競技者の成績を誇りたいと云ふ念が何人の頭にも起るからである。故に此の技は審判者の斟酌一つで寛嚴の度が違ふから、此の成績の報告ほど信を置かれぬものはない。

通例では少々體が觸れても紐が落ちさへしなれば宜いとしてある。甚だしきは成るだけ紐が落ち悪い様にして置いて、自校の成績を衒はんとするものもある。これは甚だしき僻事である。總べての競技中此の二技は俗に所謂離れ

技と云ふ部類で極めて見事に水際が立つ様でなければならぬものである。又總べての競技中此の位は其の「フェア」と否とか明白に人の目に見えるものはない。故に晴れの場所、仕事をし何事でも観て居る多くの人から「天晴れ見事」と覺えず嘆賞の聲を放たせる様にしなければならぬとの考を浸み込ませるには是非とも絶対的の完美でなくは採らぬ事にしなければならぬと考へる。左もないと、競技中の此の技は多くの青年をして何事でもどうやら甘く誤魔かし付けなければ宜いとの考を自然に持たせる様な結果を來して、運動の本旨たる「フェアプレイ」を没却するに至る恐れがある。運動でかゝる考を養はせると萬事「フェアプレイ」の理想が低くなつて來る。

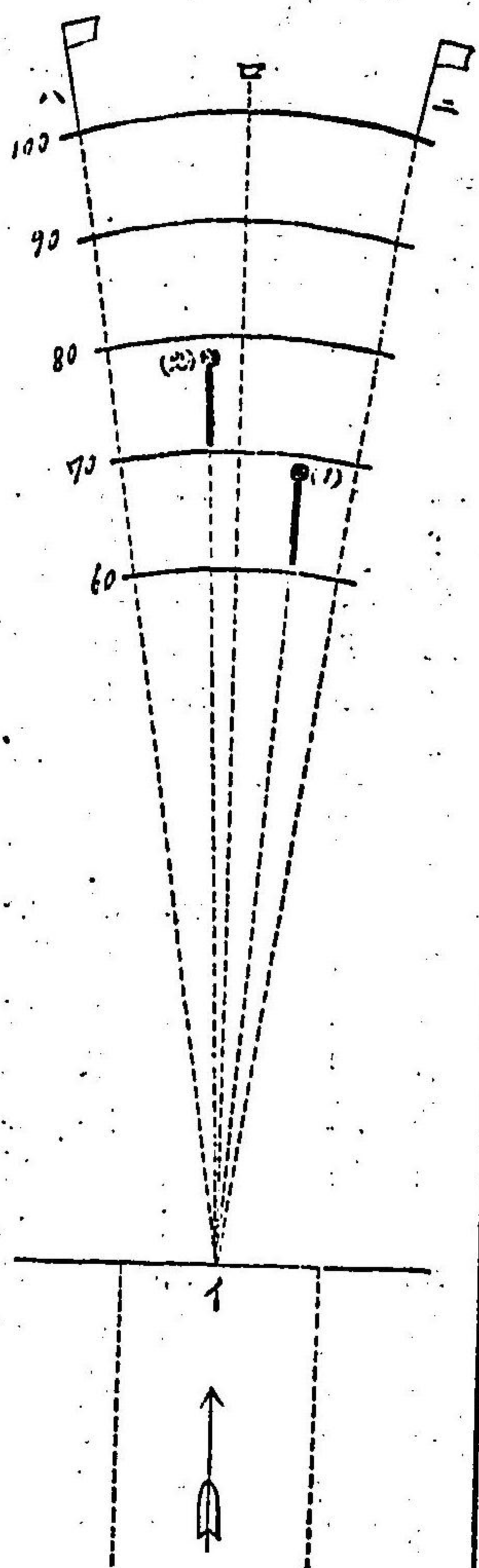
投擲技の審判

投擲技審判規則大要

第一 クリケット球投げ

基線の前方百米突を隔て、基線上の(イ)點を中心として(ニ)の弧線を書き、之と基線に直角に引きたる線との切分點(ロ)の左右十五米突に(ハ)の標旗を建て(イハ)及び(イニ)の二線内を球の落下點とし此の二線外に落ちたる時は「ファウル」とす。

第七十八圖



距離の計測は球の落下點と(イ)を繋ぎたる直線に依る。一人の回数は二回とし其の長さ方を採る。

距離測定の便宜の爲に圖の如く(イ)より六十米突の處より十米突毎に同心弧線を書き落下點に名前札を挿し置き、競技終れる(後)イに標旗を建て、計測掛二名にて(1)又は(2)の落下點(と)イの標旗を見通したる線上に「テープ」を張り最近の胡粉線の中心迄の長さを計り之を其の線の距離に加へて計算す。これは近年東京帝國大學にて實行する最も公平なる便法である。

何故に落下地を制限するかと云ふと、これは計測の便を計り時間の經濟を計る爲である。實際イハ又はイニ以外に球を投ぐる如きものあらば、到底競技に見込のない連中である。

投げた後ち基線から前方に逸出するものは投げ損じとすべきは無論である。

第二 砲丸及び槌投げ

一人の回数は二回とし長さに依る。

砲丸は丸が手を離れて投者の重心が定つたときの前足の爪尖から計る。若し此の時孰れかの足が基線外に逸出すれば投げ損じとす。

此の基線は直線が宜い。直徑二米突前後の小圈を劃して投げたとき此の圈内に居れば宜い事にした所もあるがこれではうま味が少い様に思はれる。矢張り城壁の上か又は水雷艇の艇舷から爆裂彈を投げる様な心持ちで投げる方が宜からうと思ふ。

槌投げには別に基線を設けず、投げたときの前足の爪尖より、槌の始めて地に落ちたる槌頭痕の中心迄計る。投擲後後足を前に踏み出し地に着けたるとき

審判員第二の職責

は其の足の爪尖より計る。
槌の柄が先に地に着きたるときは投げ損じとす。

第三 審判事務の執行

審判員は競技の「フェアプレイ」を維持する外に、競技の進捗を計る職責があるから、少しく此の事を述べて見よう。

審判事務を厳正迅速に執行するには、第一に審判部員其の人を得ることが極めて肝要である。

審判員の資格

審判部員は極めて厳正、懇篤、且果斷に富み、自ら競技の理法に通曉し、且つ場慣れたる人たるを要する外に、尚ほ左の各項に該當することが必要である。

- (一) 學生の氣風を熟知すること。
- (二) 競技者の技倆習癖を知ること。
- (三) 競技者の氏名を識ること。

若し常時其の校に出入する機會のない人ならば、必ず職員又は學生中より場務

選手の換へ玉

掛り兼助手として、右の(二)(三)を熟知する介添人を附けて、諸般の手傳をさせなければならぬ。競技者の氏名を識らず、一々之を本人又は傍らの人に聞いたり又は其の技倆や、球丸投擲の習癖を識つて居ないと敏速に立働くことは出来ない。近來他校に招待せられる競技者中、往々己れの顔を識られざるを幸として、所謂選手の換玉を使ふものがある。即ち既に卒業したる者を在學中の者なりと詐稱して出場せしむるものなどが澤山ある。出る奴も出る奴であるが、かゝる卑劣なる事を爲して得々たる學校があるのは實に國民の大耻辱である。換へ玉の事は神ならぬ審判員には分らないけれども、かゝる卑劣なる弊風は何とかして地を拂ふ様にしたいものである。

勤務掛員の活

助手は常時審判者の傍に在り、心を合せ手足となつて働かなければならぬ。掲示掛は成績が分り次第、直に先づ其の掲示を終り、次で通信記者に之を報告する。競技の説明や批評を求むる者があれば、接對員の内で之に應答し、競技終了迄は決して審判者を煩してはならぬ。又場務掛中に競技場整頓の主任を定め、競技の進行に連れ器具の取り揃へ、取片付け等其の機を失せざる様に人夫を指揮して夫

れ、取り運ばせ、是れ亦一々審判員の催促を受けぬ様にして行かねばならぬ。又陸上競技では決勝線の判定が時としては頗る困難なことがある。故に助手は豫め受持を定め、決勝線の兩端に待ち受け飛び込み來る競走者を引つ捕へ、直に其の氏名を審判者に報告しなければならぬ。競走の組數が多い時は、此の氏名を書き留めるに暇取るから、豫め整列所を定めて置いて着順に整列させ、助手と審判者は直に「テープ」を張り、呼子にて準備成れるとを合圖者に通告し、氏名を手帳に記入することは他の助手に委任する方が宜い。審判者自ら一々手帳に記入して居ると、一回毎に少くとも一分間位はかゝることがある。前にも述べた如く、面識なき來賓競走のときなどには、競技者は息切れの爲に他人に分る様に明に氏名を名乗ることが出来ないから、一層手間が取れることがある。合圖者の方では、一組出して仕舞ふと直に次の組を整列せしめ、審判者の呼子を聞くと直ぐ合圖を下す様に敏活に働かなければならぬ。總じて審判員競技掛は職務執行中諸所移動するときは徐走又は疾歩するを法とし、又喫烟などは戒めなければならぬ。此等の注意の有る無しでは、午後半日の内に尠くとも一時間の差は免れない。會

て某地方の同一市に、同日に二學校の運動會があつた。競技の番組も競技者の數も略ぼ同一で、同一時刻に競技を開始し、終了した時刻には一時二十分の遅速を見た事がある。同じ仕事も人に依りて此く、迄巧拙があるものである。事小なるが如しと雖も、會衆一般の人心に與ふる感化は極めて大なりである。運動場教訓の一として是非敏活なる人の働振りの好模範を示したきものである。日暮れて番組長く、役員と競技者ばかり居残つて競技をして居るなどは決して其の校の名譽ではない。

人夫を待むべからず

競技會場で最も當てにならぬものは人夫である。彼等は面白がつて見物をして居るだけで、働かせようと思つても仲々動かないものである。前にも云へる如く、輕易なる作業は學生自身に手を下す方が却て能く進捗するものである。又其の方が運動會の本旨にも協ふ。

第七節 競技の記録 Record.

競技の成績記録は、獨り其の校學生活力の消長を卜する參考となるのみならず

用 競技記録の効

我が國運動界の記録

競技審査標準一定の急務

廣く之を他校と比較し、又は他國の記録に對照し、體力の比較、運動の研窮を助くる有用の材料である。競技運動の特色は前に述べた如く實は此の點に存するのである。

我が國では運動會が始まつてから日も淺きことであるから、僅に兩大學及び他の二三の學校に、十四五年來年々の記録が存するのみで、其の他全國多くの學校では完全な記録を持つて居るものはない。而して此の兩大學等の記録でも今日の處では、たゞに自校丈の参考になる丈けて、他校との比較を立てる事は出來ないのである。

競技記録を廣く有用のものとしようと思はゞ、是非競技審査標準を一定しなければならぬ。今日の如く競走の距離、走路の形狀、隅角の曲線、投擲物の大小、輕重を始め審判規則の細目に至る迄、全國區々になつて居ては年々各校で丁寧な記録を拵へ、表などにして見ても互に何等利益を交換することは出來ない。運動の趣味も起らず、研窮も出來ず、獎勵にも何にもならない。

國に一定の度量衡がある如く、我が運動界にも一定の競技標準を設け、全國競技

運動會誌

比較の便を計るは實に今日の急務であらうと考へる。夫れには兩大學に主唱者になつて貰つて全國の運動會議を開き、委員を設けて一定の標準を議定せしめ、一般に之れを用ゐさせる事にすれば、一舉して全國競技の統一をすることが出来るかと考へる。

此の標準に就いては著者も少しく考ふる所があるけれども、かゝる事は一個人の私議を試むべき事でないから茲には之を記述しない。

運動界に「記録破り」と云ふ事がある。これは英語の直譯であつて、其の意味は其の校從來の記録中の最短期、最高、又は最遠距離を凌駕する良成績を得る事、詰り従前の記録を抹殺すると云ふ事である。大學では此の記録破りをした競技者には特別賞を授與して居る。

英米等の専門競技者(職業的の藝人)が世界的の記録破りを企てるときは大抵單獨で、獨り競技をする。尤も歩走技、自転車等では、對手がないと速度の加減が六ヶ敷から、介添人を大勢頼み、之を若干距離を隔て、配置し、終始新手を相手に競争をするとの事である。而して此の介添人の事を「タイムピーター」と稱して居る。

“Record breaking.”

“Time benter.”

第八節 競技會の賞品

れは走漕者の爲に傍にて時刻を呼び上ぐる人の名より轉訛したのである。

賞品を與ふる目的は運動の獎勵に在ることは云ふ迄もない。而して此の獎勵と云ふことは、平たく云へば人をして或る慾望の爲に其の意志を動かさしむることである。

慾望には二種の別がある。一は實質的で、一は無形的である。前者は即ち利得で、後者は高潔なる満足である。

職業的競技者には利得を與へ、紳士競技者には永く當時の満足を忘れざらしむる好個の紀念物を以てする。運動會の賞品は此の性質を具備するものでなくてはならぬ。

競技會の賞品とすべきものは通常物品、賞牌、賞杯の三種とし、團隊に對するときは挑戦杯及び肥勝旗を以てする。

(一) 物品。

賞品授與の目的

慾望の二種

本職と素人

運動會賞品の種類

物品

重に時計、ハロメター、望遠鏡、刀劍、銃砲、書籍、文房具等永年の使用保存に耐へ、永く當年の紀念とすべきものでなければならぬ。一時の消耗品殊に飲食物等は不適當である。尤も是は主として一等賞二等賞に就いて云ふので、三等以下は云はゞ景物同様であるから、飲食物化粧品等の如き物でさへなければ何ても宜し。

(二) 賞牌。

これは別に説明を要さない。

(三) 賞杯。

歐米では大概賞杯を用ゐて居て物品は餘り用ゐない。紀念の爲に賞品を與ふるの趣意が一般に行渡つて居ることがこれで分る。競馬や藝人の競技に現金を賞與する時にも目錄は何々賞杯と書いてある。此の賞杯は大小高下色々ある。小なるは數金より、大なるは極めて精巧美麗を極め、價數千金に達するもある。

(四) 挑戰杯 Challenge cup.

之は英語を直譯したのである。個人間若くは團隊の競技に賞與するもので、多くは篤志者の寄贈に係り、寄贈の際に其の希望が申添へて有る。即ち此の賞杯は何

「メダル」

杯

「チャレンジ
カップ」

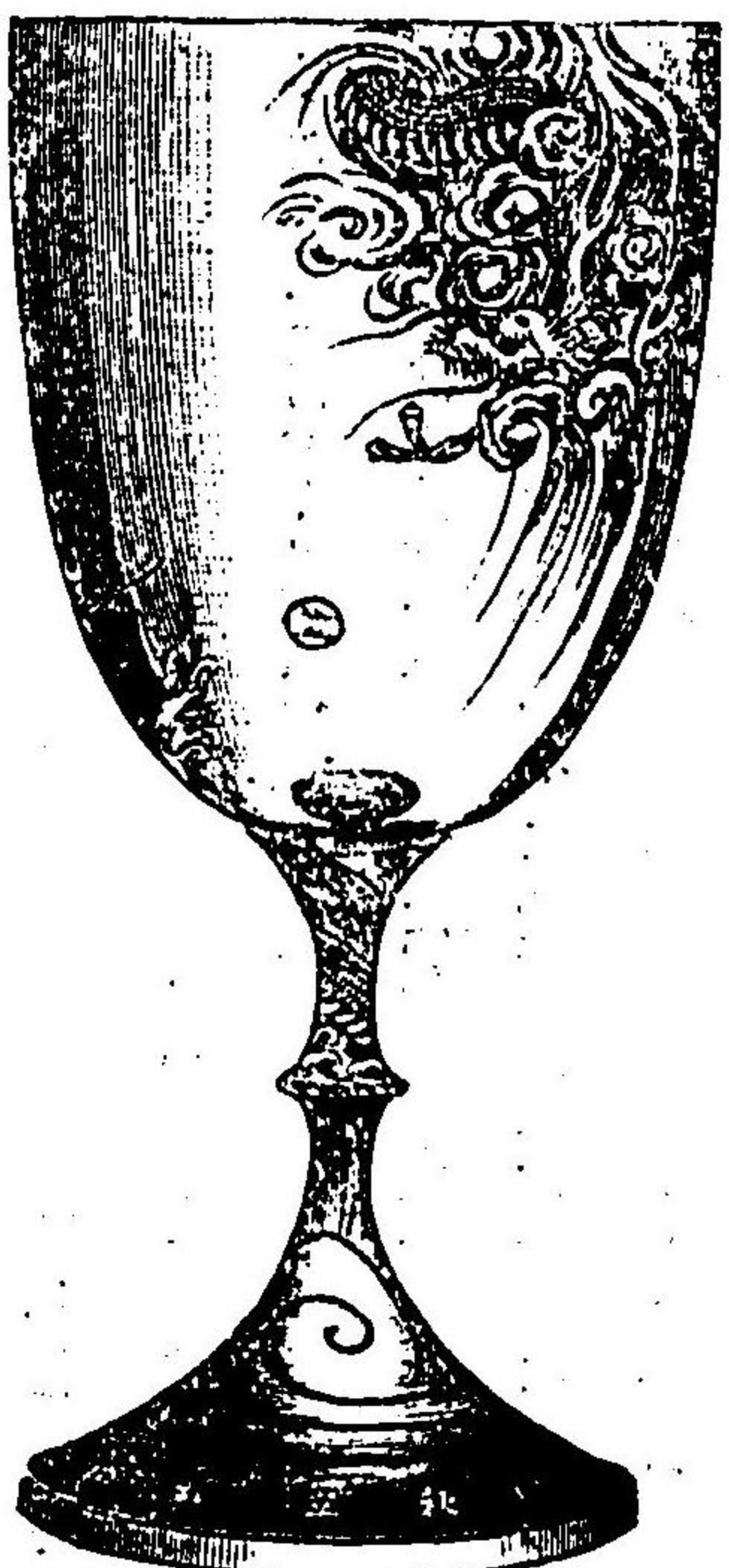
の競技の爲に寄贈するもので、之を争ひ得るものは云々の資格あるものに限る。又は何人でも構はぬ。而して何回引續き勝つた者又は早く何回勝つたもの、所有に歸すなど云ふ様な條件で寄贈する。此の寄贈を受けたるときは、何誰氏挑戰杯と名づけ勇者の來り争ふに任せるのである。而して何故に之を挑戰杯と名づけるかと云ふに、一度び何人かと闘つて之を獲たる者、更に曩きの對手なり、又は他の勇士なりより戰を挑まれたるときは、如何なる剛敵と雖も決して之を避くことを得ざるが爲である。

挑戰競技は今も一寸述べた如く、挑戰者を自會の會員に限るのと、會員外何人でも構はぬのと、又は某々二校、又は數校間に限るのと、寄贈者の希望に依りどうても勝手に定められる。而して其の所有權獲得の條件は、二回なり三回なり又は四五回なり引續き勝つか、又は、引續きかざるも早く勝つか、孰れとも亦た極め様次第である。

我が國で此の挑戰杯を始めて懸賞したるは秋田縣教育會の有志會員である。これは「ベースボール」に對する懸賞で、挑戰者は縣内公立學校等に限り、引續き五回

本邦第一の挑
戰杯

第七十八圖 秋田縣教育有志寄贈野球 挑戰杯



體育獎勵の爲歌米諸國の例に倣ひ茲に挑戰杯 Challenge Cup を製し之を野放競技の賞品として縣下各學校其他各團體の運動部に附す乃ち競技の勝者は次回の競技まで之を占有し競技の日本合は更に當日の勝者に授與すべし而して連獲五回の勝者には永久之を授與するものとす。善哉賞は是れ國產玲瓏の白銀刻する所は雙龍球を争ふの圖なり夫れ雙龍の珠を争ふや一勝一敗は勢の免れざる所若し深く勝つこと能はずんば寧ろ深く敗れし兩つながら是れ戰士の名譽たることを忘るゝことなかれ

明治三十三年六月

秋田縣教育有志

勝ちたる學校に與ふる事にしてある。明治卅三年以後十數會の競技を重ね、諸校へ轉讓して今尙ほ勝負が着かずに居る。恐らく今後數年の後に至らざれば結局を見ないだらうと考へる。前圖は其の寫真で、附記は附屬の折紙である。銀製で價五十圓程であるけれども、一箇數年間の用を爲すから却て時々賞品を與ふよりも經濟にして且つ品格趣味に富んで居る。

第五 記勝旗 Champion Flag.

これは今日一般に用ゐられて居るから改めて説明を要せぬ。たゞ我が國で始めて之を用ゐたる起原だけを述べて置く。

我が國運動界に始めて之を用ゐたのは先に述べたる明治十七年舊東京大學三學部及び醫學部の聯合競漕會の時である。其の日の「チャムピオンレース」に参加したのは四學部と豫備門本分校の六艇艇で、六艇同時に競漕する事が出来ないから、三艇宛の選抜競漕を爲し、内二艇宛決勝競漕に参加せしめたのである。而して當時は諸事簡易を極めて居たから、記勝旗と云つても、白赤青樺紫及び桃色の唐縮緬を縫合たる巾五尺、丈七尺ばかりの粗末なる旗に過ぎなかつた。これが我

「チャムピオン」

本邦第一の記勝旗

が國に於ける第一の記勝旗である。然れども此の記勝旗は云はゞほんの雛形の如きもので、而かも其の聯合競漕會は不幸にして其の日限り中絶して仕舞つたから、我が國運動界に始めて正式の記勝旗を見たるは明治二十年の舊帝國大學運動會第一回の競漕會の時からだと言つて差支ない。此の時作りたる記勝旗は即ち今日東京帝國大學運動會で用ゐて居るもので、これは明治二十年の一月余等の先師、ストレーンヂ先生が自ら考案して製作せしめたるものである。著者も其の折通譯を兼ね、師に随伴して呉服店裁縫師を尋ね廻つた事がある。

以上運動會に於て賞品として用うべきものゝ種類を説き終つたけれども、賞品撰擇の適否は運動會の經濟に關するは勿論、一步を誤れば延いて運動の神聖を汚すに至る虞があるから、左に少しく其の撰擇上注意すべきことを述べて置きたいと思ふ。

運動會は諸事實素簡易を主とすべきものであるから、苦しい經濟を忍んでも賞品を氣張るなど云ふ事は嚴に戒むべきことである。又學生競技の獎勵として與

賞品撰擇上の要件

ふる賞品は利得の意味にあらず全く愉快なる紀念と云ふ事を主とすべきものであるから、學生をして賞品の爲に運動する如き劣情を惹き起さしめざる様注意することは教育上最も肝要の事である。然れども人は感情の動物である。殊に心力發育中の青年を指導誘掖するに當りては理を責むるよりも其の情に訴るに如かざることが甚だ多い。運動獎勵の爲にする賞品の撰擇の如きも、慥に其の一である。此等の事情を參酌し、試に賞品撰擇に就いて留意すべきことを述べれば左の通りである。

(一) 賞品購買費を三分し、其の二は小會賞品費に充て、其の一を以て競技大會の賞品費に充つべし。

此く云ふと少し妙に聞えるけれども、今日運動不振の實況を識れる士は、必ず之を首肯せられるであらう。社會が運動の眞價を熟知して來れば、大會の賞品は買はなくても餘る様になるは請合である。

(二) 賞牌賞杯等は新奇精巧を競ふ事なく、極めて質素なるものを用ふべし。

其の二

其の一

英國の慣行

本邦にも之に倣ひて一般に賞牌交換法を實行すべし

近時の流行として賞牌製作に意匠を競ひ、随つて極めて高價を厭はざるに至れるは嘉すべきこととてない。メダル工藝の技術的進歩としては結構であるかも知れないけれども、商人の懐を肥し、青年の虚飾心を満足せしむる外何等の利益はない。英國の或る地方には、小學校の賞品として錫にて作れる小さき杯を用ひ、一技に勝つ毎に一個を與へ、其の數十個に充つれば銀製の小杯と換へ、小銀杯數個を獲れば更に大なる銀杯と換へてやる慣行ある所もある。至極名案と云ふべきである。我が國の學校で之に倣つて居るのは山口縣徳山中學校である。同校では杯の代りに銅牌を以てし、銅牌十個を以て銀牌一個に換へ、銀牌三個と金牌一個と換へる事になつて居る。

此の方法は經濟上及び運動獎勵上極めて善美なるものと謂ふべきものである。即ち銀銅の賞牌は單純にて何等修飾なく又年號等をも彫刻せざるものとするれば其の代價は極めて低廉にして全國一般に之を用ひしむれば、略ぼ同大の通貨と同一代價にて之を求むることが出来る。前節に述べたる全國運動會議にて其の意匠を定め、帝國政府造幣局に請ふて製造して貰ふべし而して最

其の方法

學生運動獎勵の本旨

上の名譽金牌たげは少々金を氣張りて各校別々に意匠を凝らす事にしても、數が少いから經濟に困ることはない。又是には少々金がかゝつても決して辭すべきものではないと考へる。

而して此の銅牌は一等二等に論なく、毎技五等又は六等迄は均しく之を授與し、一等二等等を區別する必要あるときは、銅牌以外に相當の物品を添へ、又各等毎に奉紙四つ切りの賞狀を添へる事にすれば宜い。而して之を銀牌に換ふる場合には一等の銅牌ならば五箇、三等のならば十個、若し各等混合の場合には三十個と云ふ如くに夫々等級を定め、多少の差等を設くることも隨意である。抑も運動の獎勵なるものは専門的職業的ならざる學生には、或る一技に秀てしめんよりは、寧ろ何技にても人並に出来る様にするのが本旨である。競技大會に一の一等賞を得るは難いが十の五等賞を得るは易い。學生の競技は一人にて多くの競技に加はるものゝ多からん事を目的として之を獎勵すべきもので、而して能く此の獎勵の目的を達するには、こゝに説ける賞牌交換法が恐らく最も現時の實際に適合せるものであらうと確信する。

物品の種類

(三) 賞品としての物品。

この事は既に一寸述べた通り、一二等に添ふるものは是非永き保存に堪ふべき物に限り、三等以上のものは書籍文房具等を撰むが宜い。被服靴傘等の如き兎角虚飾に涉り易きものは不適當である。又茲に一言し度は彼の出入商人又は其の他の廣告的寄贈品の事である。此等は一切謝絶するが宜い。神聖なるべき競技を商人等の廣告に利用せしむるは斷じて不可である。世間多くの學校は其の經費に苦むの餘り此の等の寄贈を甘受し、甚しきは勸誘懇請して其の寄贈を求め、競技場隅高く「ビール」何「ダース」某君寄贈、煙草幾函某君寄贈等の揭示を見るに至れるは實に我が運動界の大耻辱である。世の爲政者たるもの、社會の先覺者を以て自ら任ずるの士宜しく一考すべき所である。

挑戦杯配勝旗

(四) 挑戦杯配勝旗。

配勝旗は大分用ゐられて來た。此の上は此の挑戦杯の使用を盛にすべしである。運動に對する趣味と熱心とを増すには實に費用の最も少なき最良法である。

以上十數節を重ねて運動會の主義とすべきこと、及び競技運動の實行法を説いた。右の外尙ほ實地の細事に就いて敢て卑見を述べたい事が澤山あるけれども、餘り冗長に涉る恐れがあるから見合せ、讀者幸に全編の趣旨を酌みて自ら實地に當られんことを望む。

第六編 競技道

競技道とは何ぞ

競技道とは競技者の守るべき道を云ふので、尚ほ撃劍に劍道あり、柔術に柔道あり、角力術に角力道あるが如してである。余輩が編を重ね、章節を追ふて運動の理法を説き來りたるは、決して運動の技術其のものを解説する爲てはなく、たゞ一言此の競技道の何たるを明にせんが爲てである。武徳と云ひ、武士道と云ふ言葉が容易に説き明かし難く、又容易に十分に了解し難きが如く、此に所謂競技の道なることも決して一朝一夕に其の意義を説き盡すことは出來ない。是れ余輩が數百頁の解説を試み來りて、尙ほ其の意義を明にするに苦しめる所以である。英國、ラボック氏が其の著書品性論中に運動の徳を論じて、運動の徳は説き明すことが出來ない。數へることも出來ない。實に高大無量である。之を知るの只一の法は自ら運動を勉むるにあり。と説かれたのは實に至言と云はざるを得ない。然り運動の徳は人の筋骨を鍛鍊するに在り、人の神経を訓練するにあり、人の智

運動の徳

力を磨き人の情意を練るに在り、人の體力、人の氣質、人の品性、此の三つの者は之を机の前に求むることは出來ない。又之を磨の上に求むることも出來ない。暖衣飽食、佚樂嬉戲、斯くして人が其の氣質を鍛へ、心情を練り得るならば、世に人の教育ほど無難作のものはないであらう。一粒の麥、一輪の菊、捨て置いても實りもし咲きもしよう。左れど麥らしき麥、菊らしき菊は、耕やし耘ぎり培かひ、蟲除り、數月の苦心と勞苦とを積んで之を培養愛護しなければ、決して見ることは出來やしない。古より偉人と云はれ傑士と云はれた人々は、皆少時より絶えず辛酸を嘗め艱苦と闘つて其の心身を鍛練し來つた人である。悠々佚樂、所謂御坊さん育ちの青年にして能く人に秀つるの氣質品性を養ひ得たるの實例は古今東西絶無である。昔時の若き武士は武者修業をした。若き僧侶は雲水に出た。可愛い子には旅をさせろ。一人息子には他人の飯を喰せろ。是等の俚言、一言にして余輩の云はんと欲して居る所を盡して居る。武者修業の利益は何處にある。行脚の目的は那邊に在る。旅行の利率、奉公の益、果して如何なる處にか在る。此等のことは之を説いたり聞いたりして居る間に、サツサと出懸けた方が早く分る。決して口や筆で其

昔時の書生

の奥義を説き盡し得べきものでない。ラボック氏が運動の徳は運動して見なければ分らず、運動しさへすれば直ぐ分ると説いて居るのは、實に此の邊の消息を説き得て其の妙を得たものである。

今の青年は教育隆盛の明治の聖代に生れ、學問修業上實に空前の好機に遭遇して居る仕合者である。然れども今日の學校生活の多くは、青年に攻學の利便を與ふること多きも心身鍛練の機會を與ふることは少ない。是れ慥に今の學生の不幸である。古い事を例證するに及ばない。近く維新前後迄の學生を見よ。此等の先輩は一科を學び、一書の講義を聞かんが爲に甚しきは一語の字義、一句の意義を知らんが爲には、數十足の草鞋を切らし、良師を求めて東奔西馳、具に寒暑饑餓風寒雪虐の難苦を嘗めたのである。故に此等の先輩は學問の深谷に分け入る爲に、不知不識其の心身の鍛練を経來りたから、其の志操と云ひ、其の氣力と云ひ、又其の品性と云ひ、どうしても尋常一般の所謂學者なるものとは非常に違つた所がある。今の學生は之に反して學問修業上には實に此の上なき便宜を有しては居るが、氣力鍛練の機會に對しては實に甚しき不幸の境遇に陥つて居るのである。

今日の學校生活

今日の學校生活は尙ほ平々坦々たる道を行くが如してあつて、若し所謂室内教育のみに力を注いで室外教育を顧みざるときは、唯に平々凡々たる多くの物識りを出すに終るべきは論ずるを俟たざる所である。今の學校は智者、智識ある者の謂にして智慧あるものに非らず、を出すに適すれども勇者を出すに適しない。又仁人義士を出すに適しない。或は之を以て當然の事とし、學校に向ふて人物養成を責むるは責むるもの、方が悪いなどと全く望を絶つて居る人もある。何が故に今日の學校なるものは人の訓育上此く迄無能なるかは之を説明する難きにあらず。室外の教育を棄て、顧みざるが爲である。少しばかりの費用と僅かの煩勞とを惜しみ、學生を刺戟激勵して其の惰眠を破り、其の安佚を責め、之をして室外に活躍、奔馳せしめ、雪を蹴り、雨を衝き、饑餓を忍び、欠乏に耐へしむるを勉めざるが爲めである。運動場なる活世界を利用し、學生をして朝夕具さに人世行路の難行苦業を實踐せしむることなきが爲である。

運動場は活世界なり

運動なき學校は日陰の如きなり

運動場の教訓、即ち運動の徳は廣大無邊であつて、其の所謂修練的運動なるもの

、奥義は、ラポック氏の云へる如く、口や筆で容易に説明することは出来ないが、一言で蔽へば武者修業、行脚、可愛い子の獨り旅、若旦那の奉公等を一纏めに引つ括つたものと見れば一番分り易い。人の體力、人の智力、人の意力、又其の情力は幼年少年青年三期の注意周到なる師父の他動的の教訓指導と、學生自身の自動的の奮勵勉強とに依りて始めて其の完きに近づくを得べきものである。而して運動なるものは學に志す天下の青年に與ふるに、人らしき人として成長するに欠くべからざる心身の鍛練を與ふるを目的とするものである。柔道然り、劍道然り、凡そ總べての武技體操遊技一として皆然らざるものは無い。人の教育は之を譬ふれば尙ほ植物を栽培するが如しである。種子、土壤、肥料、監理、如何に申分なき迄に注意すとも、採光通風其の宜を得ず、又は天候不良なるときは、決して美花良果を得ることは出来ない。運動は日光である。競技道は天候である。室外教育なき學校は日蔭の畑である。之れ有りて競技の道なきものは即ち天候順を失へると同じである。余輩は前數編に於て運動界の日光を説いた。これより運動界の天氣豫報者となりて一言の警戒を試みたいと思ふ。

第一 運動の奥義

「運動ハ心身鍛練ノ目的ヲ達スル手段ナリ」故に「運動ノ爲ニ運動スル」ことは嚴に戒めなければならぬ。

「運動ハ意力ノ鍛練ナリ」この事は第三編に詳論したから茲には重ねて説明を要せぬ。

「運動ハ圓滿ノ情育ヲ遂ケシムル實習ナリ」勝負を争ふは人の天性である。勝負を争はざる運動の趣味に乏しきは全くこれが爲である。勝負事は又吾人の所謂喜怒哀樂愛憎慾の七情を緩和し、理を以て情を抑ふることを修練せしむる有力の手段である。青年期迄の者は情の爲に理性を没却され易きものである。競技場に臨みて不正狡猾の事をしたがつたり、勝て狂喜したり、負けて怨嗟暴言したがるのは、思慮定まらざる少年輩に無理のない事である。競技道の制裁力を以て七情の盛に炎へ立つを制へ付け、客氣にはやる少年に理を以て劣情を制することを實踐せしむるは、運動が吾人に與ふる訓育の最も難有い所である。青年期迄に此の訓育を経た事のない者の標本は即ち彼の我儘放恣なる若様達である。

必身鍛練の時

「心身鍛練ハ一定ノ時期アリ學問は死ぬ迄も出来るが運動の利益は精々廿四五歳迄即ち學生期迄でなければ出来ぬ學校卒業後病弱の爲に其の志を遂げ得ざる人は學生時に運動を怠つた人に多い何事も試験づくめの今日であるから一般の學風が此くなり易いは獨り我國のみでなく世界の文明國皆然りであるが此くして大切なる吾人の實力(智徳體)を併稱す養成期を机の前ばかりに暮らして居るのは結局人の爲にも國の爲にもならない一國を経綸する爲政者から此の弊を救ふ様にしなければならぬが學生たる者も目前の利害を顧みず最後の勝利者たる事を期して實力養成に心懸けなければならぬ事である英國の今日あるは全く其の學風の然らしむる所である近時歐洲大陸の學者でも此の事を警告する人が段々に殖えて來たのは從來學風の弊が事々物々に漸く現著になつて來たからである覇國の青年たる者老ひて益々壯なるの活力を養はんと欲せば青年時代に充分なる鍛練を積んで置かなければならぬ

「修練的運動ハ何レノ技ヲ選ムモ各人ノ任意ナレドモ修練的運動ノ利益ヲ享有セント欲セバ先ヅ我ガ體軀ヲ練リテ多少ノ劇働ニ堪ヘ得ルニ至ラシメザルベ

カラズ

擊劍にも柔術にも漕艇術にも歩走技にも夫々各特種の徳があるから各人の嗜好と便宜とに依り孰れを撰んで自己の主たる修練手段としても差支ないたゞ體育上身體不均一の發達を來たさざる様注意することを忘れてはならぬ又何れの修練的運動も決して樂なものではないから豫め屈せず撻ます其の辛酸苦痛と闘つて自己の意力を試むるの決心がなくてはならぬ又多くの修練運動は或る程度以上の體力がなくては無論やることは出来ない故に幼時より體力を鍛へ運動の利益を享有し得る様にしなければならぬ虚弱なる人の大言壯語が座上の空論に終つて仕舞ふのは虚弱なるが爲めに十分の心力身力の鍛練を経で居ないからである小中學時代の運動を怠ると壯年に近づいてから修練運動の利益を享けさせることが出来なくなる世の父兄教師たる者深く察せざるべからざる所である

「運動家ハ競技道ノ發揮ニ勉ムベシ競技道が衰へると運動が衰へるは云ふ迄もない世の學生たるものは運動場に於ける自己の心懸けが全國運動の盛衰に影響

響すること大なるを思ひ、假にも一身の道樂に過ぎずなどの謬見を懐抱せざる様注意しなければならぬ。

第二 運動の練習

運動練習上の要件

運動練習上に就いて運動家の注意すべき事項は、

學生ハ運動専門家ニアラス。

運動ノ爲ニ學業ヲ廢スル勿レ。

練習時間ヲ作ルコトニ工風ヲ凝ラセ。

勉メテ歩行セヨ、勉メテ徒歩旅行ヲナセ、是レ體力養成ノ第一義ナリ。

運動ノ種類ト季節ヲ撰ミ、又其ノ練習ノ順序ヲ考ヘヨ。

運動ノ技術ヲ磨キ、又其ノ研窮ヲ勉メ、自他ノ利益ヲ計ルベシ、但シ之レガ爲ニ攻

學ノ時間ヲ減シテ迄モ、科學者又ハ好事家ニ玩バル、コト勿レ。

等である。今の世は智力競争の時である。運動の爲に學業を忘るゝが如きは最も

戒めなければならぬことである。然れども今の學生が運動する暇がないとの口

實の下に、却て快樂を食らんとするの傾向あるは歎ずべし。左りとて好事家に煽

てられて夢中になつて其の技を街ふは愚の極である。米國育ちの運動狂者は此の弊に陥り易い。運動に習熟し體力を練るには、夫れく適當の練習順序がある。之を考へずして練習すると同じ事をするに倍も三層倍も無益の時間を空費する。又如何に興味あり利益ある運動でも、之に熱するに極めて多くの時間を要するものは、學に忠ならんと欲するものゝ運動には不適當である。此の點から云ふと、ベースボールなどは考へ物である。現に此の技に耽りて落第する學生は全國に少くない。米國でも此の技に習熟して全國敵なしと云はれる様になるには一日少くとも八時間以上の練習を要すとて、心ある人は餘り獎勵しない様である。學生は運動専門家ではない。何の技でも學暇の餘藝として習熟し得る程度を以て満足しなければならぬ。學業を怠りて徒に運動に熱中するが如きは學生の本分を忘るゝ者である。要之運動家の第一に考慮すべきは運動練習の順序方法である。即ち巧に學事の餘暇を利用することである。競技會の時期の極め方なども世の教育家の第一に研窮しなければならぬ重大なる問題である。此の撰み方が悪いと、多くの學生は學業を氣遣いて運動を廢し、運動熱心なる者は競技の劣敗

者たらざんが爲に、不本意ながら一時學事を擲つに至り易い。試験前に書籍手帖を取り上げる教員や、試験當日の早朝學生を驅りて數里の駆歩をやらせる體操教員が其の跡を絶たざる間は教育の效果は決して望むことは出來ない。

第三 運動家の品格

運動家たる學生は自己の品格を保つが爲に左の各項を忘れてはならぬ。

何レノ藝術ニモ本職ト素人トノ別アリ。

賞品ノ爲ニ競争スル勿レ。

義ヲ尊ビ名ヲ惜メ。

利ヲ争フ勿レ。

自ラ藝人視スル勿レ、己レ先ツ侮リテ人之ヲ侮ル。

藝人ト技ヲ闘ハスコト勿レ。

心事陋劣ナル輩ヲ排斥シ、決シテ之ト伍スル勿レ。

競技熱ニ犯サル、コト勿レ。

「ラポック氏曰く、運動は卑屈怯懦陋劣の行爲を賤む習僻を養ふの効あり」と、然れ

運動家の品格

運動會の貴き所以

武藝か餘興か

ども此の理想を現實にするには、競技場の制裁力を以て競技者をして高潔なる思想を懐かしめることに勉めなければならぬ。會場の空氣が少しでも腐敗すると競技者は皆所謂「メダル」を食になつて仕舞ふ。

競技者が己れの品格を顧みないと、運動の威力は地を拂ひ一の餘興視せらるゝに至るものである。抑も競技場の貴い所は如何なる處に在るか。權勢も如何ともする能はざる、會長以下役員の献身的の力役あるが爲である。萬金も買ふ能はざる紳士の演技ある爲である。唯だ此の二つのものがあつて而して始めて競技會がある。若しこれなくば紳士の競技會は奥山の見世物に劣ること數十等たるに至るべし。亦何んぞ學生を煩はして拙劣なる技を公衆の前に演ぜしむる必要があらふか。

維新後、世祿を失ひたる武藝者が糊口に窮して奥山に武藝の見世物を始めた。今日各地方の赤十字社等の諸集會には、其の舉式の番組中に餘興として武術の演技が加へられて居らぬことはない。維新前武士に對して餘興として試合をして見せて呉れと申入るゝ者があつたならば、彼れ必ず物をも云はず、一刀にして此

の無禮漢を切り棄たに相違ない。今は乃ち宴會の餘興として技者自らも之を惟しませぬ。武徳を辱しむるの甚しきものと謂はなければならぬ。此の風延いて今の運動會に及び、技を闘はすものも、之を観るものも、皆單純の演藝視するに至りたるは實に痛歎に堪へざる所である。曰く花火、曰く素人樂隊、飾物の醜怪滑稽行列の痴態、奇を衒ひ、珍を競ひ、たゞ其の及ばざらんとを恐れて居る。觀る者又競技場の威嚴を蔑視し、行厨を開き酒杯を手にし、品評嘲笑あらゆる失態を恣にする。こゝと劇場又は角力小屋に於けるが如してある。己れ先づ侮つて人之を侮る。古人我を欺がす。

過ぐる歳、東都某校競技會の日、某女學校生徒來觀の便を計らんが爲に役員間に競技の順序を前後せんととの相談ありとの事をチャト聞き込みたる百餘の競技者は、艷然色を作して即時衆を擧げて退場せんとしたことがある。同じ頃、某校學生の一部が紅白粉を附けて素人芝居を爲そうとした。事が洩れた。數百の學生は皆鐵拳を堅め蹶起して其の非を争ひ、忽ち此の計畫を打ち破つた。世の運動家たるもの常に此の氣力なかるべからず、又此の氣慨なかるべからず。

學生の恚氣

運動家の度量

第四 運動家の度量禮儀

恭謙、博愛、忍辱、寛容等の諸徳は競技が吾人に與ふる訓育の最も美なるものである。此の點に關して競技者の心懸くべき要項は、

「フニアブレイ」ヲ主トセヨ。

機敏ナレ、而カモ狡猾怯懦ナル勿レ。

勝ニ誇リ狂喜度ヲ失フ勿レ。

敗レテ怨嗟スル勿レ。

對手ヲ輕侮スル勿レ。

天運ニ甘ンセヨ。

競技ハ君子ノ争ナリ。

對手ハ汝ノ良師益友ナリ。

禮節ヲ尊ヒ遜讓ヲ主トスヘシ。

等である。

孰れも分り切つたる事ばかりであるけれども、今の一般の競技會場を一瞥せば、

人必ず其の意外なるに一驚を喫するに相違ない。今の所謂運動會の多くは、競技者を制壓訓戒して此等の諸徳を實踐せしむること能はず、却て數歳の勞を積み、幾冊の倫理書を讀ましめ、口より耳に注入したる諸徳を一回の競技場に打ち壞はさせて居るのである。

余輩は此の點に關しては幾多の驚くべく、悲むすく、又恐るべき實例を目撃及び傳聞して居る。たゞ口之を云ふに忍びず、筆之を記するに忍びざるが爲に、茲に之を記述はしないが、其の主たる原因と考へる事に就いては、大に之を論せざるを得ない。即ち今の一般競技場には「フェアプレイ」が全く缺けて居て、何人も競技の公正を保護するものなく、思慮乏しく、分別足らざる血氣の青年をして、其七情を制御することを教ふるものなきが爲である。而して世の父兄若くは人の師表たる者が均しく此の惡風汚氣を呼吸して、甚しく其の陋を責め劣を咎むるものなきは、競技に對するの道念に乏しく、其の眞義を知らざるに歸因して居るのである。競技に所謂競争は喧嘩ではない、戦争でもない、競技は利得を争ふものではない、權勢を争ふものでもない。彼此の所謂不可勝を比較して其の優劣を競ひ、互に對

「フェアプレイ」

競争と戦争

手を他山の石となして我が實力を研鑽し、以て相樂むを本旨とするものである。對手は仇敵にあらずして實に我が良師である。益友である。若し此の良師益友なくは、何人に向ふて我が實力の優劣を驗することが出來ようか。察せざるべからざる所である。又喧嘩や戦争は其の目的勝を制するに在るから、其の手段は成るべく奇正、虚實、譎詐、狡猾を奪ひ、巧に敵の寢首を搔くを戰上手として居るけれども、競技に所謂競争は全く之に反して、一から十迄「フェアプレイ」に依らなければならぬ。腐敗紛騒、是れ事とする俗世界の人間に、美其のものゝ如く純潔に、美其のものゝ如く公正なる競争の快樂を感ぜしむるを目的としなければならぬ。云はゞ競技場に上る者は、己れの人たるを忘れて、神の弟子とでもなつた心持で居なくてはならぬことである。

次に最も戒むべきことは、今の競技者に昔時の文盲武士の如き卑劣怯懦の所爲あることである。所謂武士道なるものは、邦人が外人に誇るも國自慢の一である。然れども武士道は善且つ美なるものであるから、古來武士の爲したる事は皆善美なりと云ふ事は出來ない。彼の歴史に著名なる宇治川先渡の佐々木の所爲は、

武士道

宇治川先渡

上杉謙信

腫病武士

武功としては別論として、我が競技道より云へば、法の最も法なるもの、醜の最醜なるものである。之を彼の謙信が敵國に鹽増を供給せるに比して日を同ふして論ずべからざる懸隔がある。競技者たる者宜しく謙信を學びて高綱の面に臨すべきである。況んや今の競技者中、動もすれば昔時彼の御前試合に敗を取り、之を怨みて對手を暗殺し、例の敵打の種を蒔ける臆病武士の爲す所に倣ひ、己れ利あらざるときは忽ち罵詈雑言を事とし、或は鐵拳を振ふて對手を打ち、或は暴論を唱へて審判者に抗し、以て得たりと爲す懦夫怯漢の如きは、稚氣憫むべしと云へば云へ、嚴に之を戒飾懲治しなければならぬ。眞の所謂武士なるものは、決して斯る卑劣な考を以て居たのではない。禮儀を重んじ仁義を尊び、名ある勇士を等ね歩き、之と闘ふを以て限りなき幸福、此の上なき榮譽として居たては、ないか。世の競技者たるもの大に猛省すべき所である。

紀律

第五 紀律。

時間ヲ確守セヨ。

約ヲ重ンジ上長ヲ煩ハス勿レ。

競技の進捗

服従の美德

諸事紀律ヲ守レ。

審判ニ服従セヨ。

これも何も珍しい事ではないか、實際に少しも行はれて居ない。

競技進捗の遅延遲滯は役員が無能に依ることもあるが、十中の九迄は競技者が紀律を重んぜず、時を違へ約束を破るに起因しないことはない。何れの競技會にも召集掛りなど云ふ掛員の設けてあるのは、即ち其の會に紀律なきことを證明して居るのである。競技の遲滯は其の會の大不名譽である。競技者たるもの、會の體面の爲に、又自己の修業の一として、嚴に之を戒めなければならぬ。

競技者は又其の修業の一として服従の美德を實踐することを勉めなければならぬ。人は神にあらず。審判員如何に聰耳明目ありと雖も千に一には失策なきを保せず。穩に申告請願するは宜いが、之に抗い、之と争ふは、明に競技者の徳を傷ふものである。世間多くの競技者は服従の美德たるを知るも、眞に服従の意義を知つ居るものは少い。多くは理の服すべきなくば、之と争ふも可なりと誤解して居る。然れども紀律を正すが爲に服従と云ふときは、理非正邪を論せず命令權ある

者に絶對的に服従することを云ふのである。服すべきに服するは何の修業にもならぬ。服し難いけれども、紀律の爲めとあらば致方なしとて快く服従するからこそ、寛恕忍辱などの美德を實踐することが出来るのである。古歌に、勘忍の出来る勘忍だれもする、出来ぬ勘忍するが勘忍と云ふ事がある。以て競技者座右の箴とすべきである。

克己節制

第六 克己節制

質素簡易ヲ主トシ奢侈快楽ヲ遠ケヨ。

人ニ克タント欲セハ先ヅ己ニ克テ。

苦ヲ避クルハ樂ヲ求ムルノ道ニアラス、眞ノ樂ハ苦ニ勝ツニアリ。

選手の養生費

近時運動界一般の傾向を見るに、所謂チャムピオンなるものは昔時大名のお抱角力の如き観がある。自身もしか思ひ、他人も又此く思つて居る。此の點に關しては、亞米利加思想が餘程持込まれた様である。現に余輩が知れる某地の中學校では、年々各學年の選手競争が行はれて居るが、一年生と五年生では非常に體力が懸絶して居るのに、ハンデの制などは用ゐられて居ない。惟んで段々聞いて見る

野球熱の野

と驚くべき事を發見した。即ち各學年の生徒等が醜金して、チャムピオンの養生費を作り、何學年生たるを問はず雇ひ入れて此の金で養生せしめ、自學年を代表して肥勝旗を争はせて居るのである。即ちお抱選手である。此の外卒業生を在學生と詐稱し、之を捉へ來りて選手とすることもある。即ちこれもお抱選手である。此等は實に驚くべき極端の例であるが、其の他一般の選手なるものも多くはお抱への性質を帯びて居て、其の所屬校又は、部學年の學生等は、所謂養生費と唱へて金員を醜集し、其の額の多少を以て選手に對する同情の厚薄を卜するが如き陋習があるのは、世人一般の熟知する所である。此の風今は廣く一般に行はれて居るから、心事の卑劣なる選手等は自身もお抱角力の様な心持で種々な費澤に耽つて居る。一時民間の會社等に競漕會が流行しかけて忽ち衰微したのは、お抱選手の養生費追窮に恐れて競技を廢絶するに至つたのである。又或る學校にては、職員生徒皆野球熱に罹り、毎日の如くに遠近に出戦し、連戦連勝の譽は得たが爲に夥しき旅行費を要し、數百圓の負債を生じて其の負擔方法に就き大紛擾を來した所もある。節制なき運動の有害なること此の如してある。

一體競技の練習には、所謂養生費など、稱して多額の金が必要等はないのである。余輩が第三編に詳論したる如き學理的の體勢訓練をすれば、食物等には決して金がかかる事はない。又練習中は勉めて歩行をしなければならぬから、車代なども平素よりも却て減少しなければならぬ筈である。平素よりも多く要するものは肌着の洗濯代位のものであるが、是は高が知れたものである。要するに練習費として多くの金を費やす者は、夫れ丈け克己の美德を欠いて居るもの、即ち眞の剛敵に出遭ふて之を防ぎ得ざるものと認定して百に一つも誤はない。

余輩は必ずしも競技に勝つが爲に克己節制せよとは云はない。嚴格なる克己節制は通常の場合には容易に實行し難いものであるが、競技の練習に際して、青年競技者に、必要に責められて自然に此の美德を養はしむるは、運動が吾人に與ふる利益の最も大なるものたるを茲に明にしようとするのである。競技は意力の訓練なることは第三編に詳述した通りである。茲には練習中の飲食起居に關する節制も、亦た意力訓練の一法として深く注意しなければならぬことを述べて、世の練習には金がかかるものと思惟する人に、其の然らざる所以を一言して置

勉めて勇往邁進せよ

競争とは何ぞ

くのである。

第七 勇往邁進

極力闘ツテ憾ヲ遺ス勿レ英語で云ふと *Make your best*. 此の一句こそ實に競技者の死しても忘るべからざる所である。競技の徳は實に此の一言で蔽はれて居る。

二つ以上の物の大小輕重優劣遲速を比較すれば、同一であるか、差があるかよりの二つ場合しかないことは天地間の原理である。競技の本旨は即ち二者の極力を比較して、公明正大に其の優劣を比較するに在るのであつて、勝を争ふの謂ではない。極力闘つても己れより強い者に勝てないのは當然である。毫も耻づるには及ばない。自ら憾むるも及ばない。又他人を怨み、又は之を罵るにも及ばない。競士の耻づべきは極力闘はざるに在り、對手の優勢を見て直に之に降服するに在り。世の競技者の多くは人を怨むることをのみ知つて、耻づべきを耻ぢざる者が多い。憫笑すべきである。試に競技中最も醜なる事例を擧ぐれば、

- (一) 競走中屢々後を振り向くこと。

これは自信の無きことを表白するものである。

- (二) 競走中敵の優勢當るべからざることを見るときは、中途其の鋭鋒を避け、埒外の群集中に逃げ込むこと。これは戦陣に強敵に出遭ふて刃も交へず逃げ出すのと同じで、競技者の最も耻づべき所である。某學校では競技規則中に、中途競走を止むるものは埒内に直立して競技の終るを待つべしとの規定を加へて居る。餘程の窮策であるが、これも止むを得ないからである。
- (三) 競漕のとき決勝の號砲が轟くと負けた競艇は皆同時に漕ぐのを止めて仕舞ふ。競技道を汚すの最も甚しきものである。己れの無氣力を表暴すると同時に相手に對する禮を失するものである。誰れしも他艇に先頭を奪はれば、人情として止めて仕舞たいけれども、競技は對手と闘ふのではなく、單獨では興味がないから同志の對手と同時に各自の極力を試験するのであるから、能く此の趣旨を辨へて往くべき所迄は往かなければならぬ。我よりも強き者あるは決して我の耻でない極力闘はずして中途に我が志を屈す

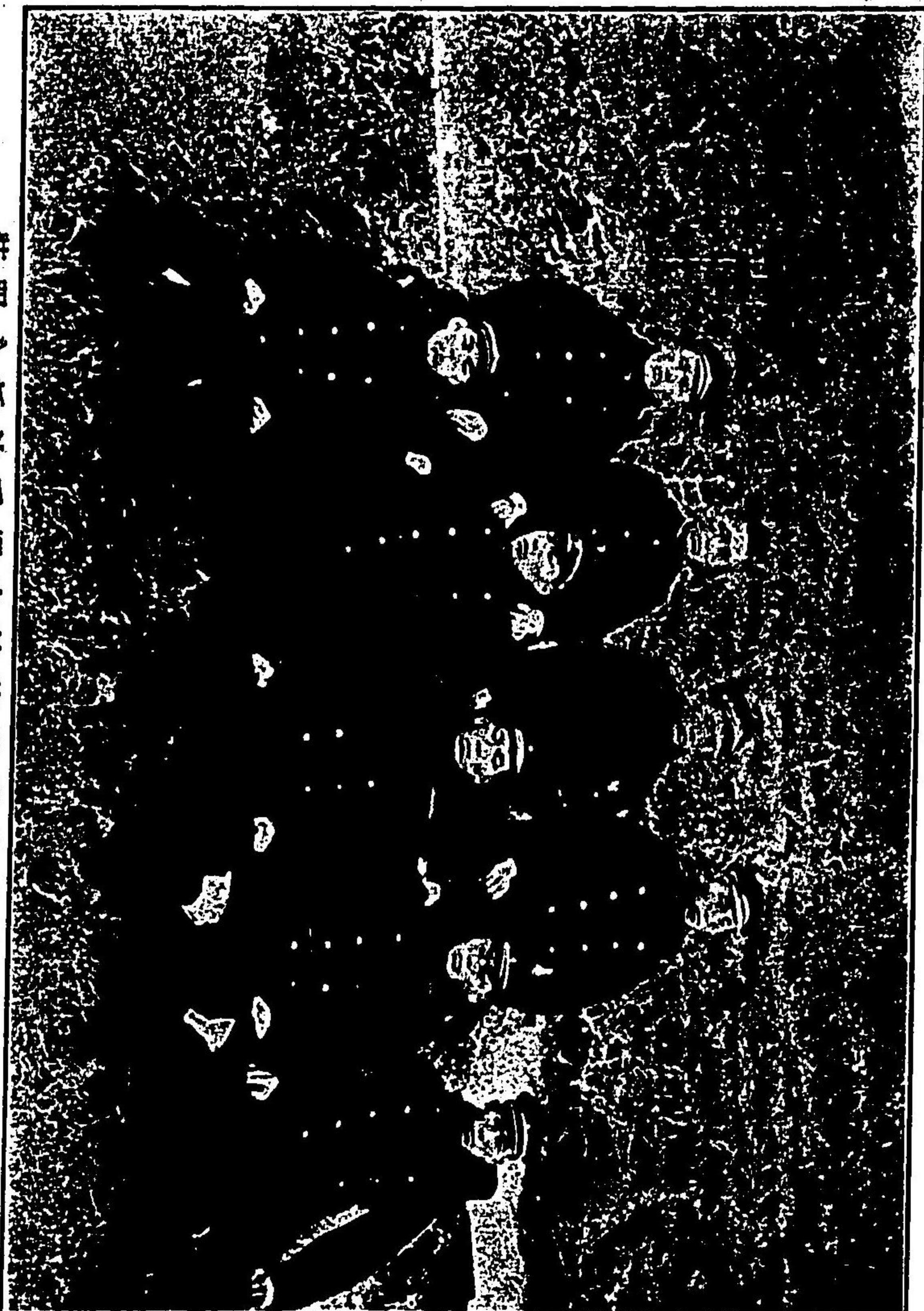
るは、耻實に此よりも大なるはなしである。

以上競技道として競技者の心懸くべきことの概要を述べた。競技の徳たる廣大無邊、容易に説き盡し難きことは先に屢々述べたる如してある。加ふに著者淺學短才にしてしかも文筆に嫻はず、空しく筆を握つて呻吟するばかりでたゞ偏に讀者の明察を祈るのみである。

競技運動終りを告ぐ。著者は恭しく我が敬愛する讀者に別を告げ、今や將に擱筆せんとするに當り、一言本書の目的を繰返して置き度事あり。人らしき人を養成する目的を達する手段の一として、競技運動の眞價を明にせんと企てたること即ち之なり。

本書の目的

理論
實驗
競技
運動
終



裝服急拔油手撰走競旗發啓年六十三治明
(校學範師影御)

理 論 實 驗
競 技 運 動 附 錄

第一 審判用帳簿樣式

○合圖簿樣式

○審判簿樣式

第二 運動術語(英語)解

審判用帳簿様式

陸上競技審判用に必要なる手帖は審判簿及び合圖簿の二種とす。外に審判助手用として普通の手帖數冊を備へ抽籤掛計測掛揭示掛等の用に供すべし。

審判簿及び合圖簿とも其の表紙の一面に當日競技の番組一面に競技規則を貼り置くを宜しとす。

帳簿は特に調製せしむれば申分なきも普通中版のノートブックにて差支なし。但し表紙の厚きものを選びし。特に調製せしむるときは審判簿中決勝技の「ペーヂ」に當る紙を色變りになし置けは賞品授與の際又は後日参照の際索引に便なり。普通手帖を用ゐるときは紙端に色紙の小片を貼附すべし。

帳簿の内容は當日競技の順序に依り排列するを便とす。

記載欄は總べて用紙の半面に印刷又は野書し裏面は批評又は其の他の記事を記入する爲め明け置くべし。

左に帳簿の様式を示す。

投擲技及び巾飛びは同一様式にて宜し。
競走中三脚競走の姓名欄は少し巾廣くすべし。
審判簿中高飛び及び棒飛びの欄は向合へる二ページに跨りて作るべし。
競走決勝欄は全紙面に涉りて大きく作るべし、急いで姓名を記入するには小欄細字は不
適當なり。

合圖簿様式

審判簿様式

合 第 三 號 様 式

何 々 競 走

撰 決 拔 勝

開 技 午 時 分 第 競 走
 終 技 午 時 分

整列位道	姓 名	衡 平 率	記 事

解 說

一 此の様式は普通競走欄飛び、障害物、旗
 取、一脚、三脚等の諸競走に用ゐる
 一 三脚競走の場合には姓名欄を廣くすべし
 一 撰拔競走の回数多き時は欄上姓名の下の
 第...競走の空字に其の回数を記入すべ
 し
 一 記事は必要の事項を記入す

理論實驗競技運動附録

式樣第二號

高(棒)飛び
開技午 時分 授賞 名
終技午 時分

順番	姓名	衡平率	I	II
			米ヤ	米ヤ
1	何誰		○	○
2	何誰		○	×
3	何誰		○	×
4	何誰		×	×
5	何誰		○	○

(向合ひたるニペーデ續き)

XX	査定の高さ	等級
米ヤ		

解説

一此の様式は高飛び及び棒飛びに用ゐる
 一羅馬數字は各段の回数を示し其の下に各段
 一の高さを記入すべし
 一又其の下欄の斜線の左半は初回の成績を記
 一し右半は第二回の成績を入記す其の符號左
 一の如し
 一○見事なるもの ○可なるもの ♀辛ふじ
 一て飛べたるもの ×飛び損ひ 不紐の下を空
 一過したるもの

式樣第一號

何々技

授賞……名

開技午 時 分
終技午 時 分

順番	姓名	衡平率	實距離	査定距離	等級

解説

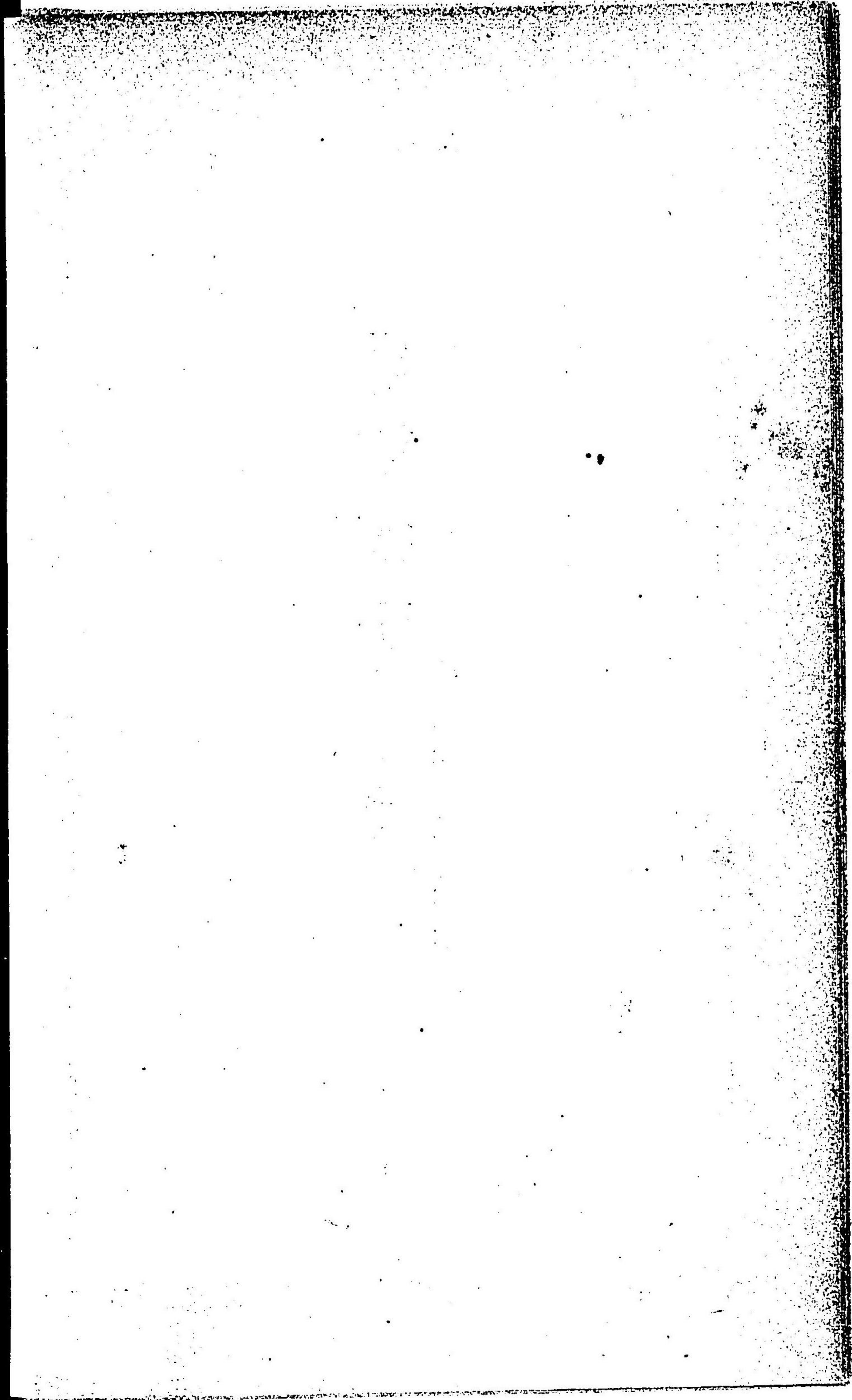
一此の様式は各投擲技及び巾
 一飛に用ゐる

運動術語(英語)解

(洋書の如くに播くべし)

式樣號三第審 (撰拔)(決勝)			
開終	技技	午午	時時
何第	何第	何第	何第
走走	競競	分分	名名
撰撰	授授	賞賞	名名
名名	事	間	事
順	姓	名	事
I.			
II.			
III.			
IV.			
V.			
VI.			

運動術語(英語)解



運動術語(英語)解

Against tide. See Race.

Against time. See Race.

Amateur. 素人。紳士のたしなみとして藝術を學ぶ人。藝人に對して云ふなり。利得の爲に競技し又は公然藝人と技を闘はすが如きは紳士運動家の最も賤しむ所にして歐米の運動俱樂部にては此の如き所爲ある者は會員の決議に依りて除名し以後藝人の待遇を爲すを常とす。

Beat, Beaten. 負かす。負ける。He has beaten all the competitors. 對手を皆負かした I was beaten. 負けました

Bow (1) 舟の舳。(2) 艇舳漕手。競漕番組には單に艇舳と書す

Bow-side. 艇舳の撓の出で居る方の舷。海軍小艇では左舷普通漕艇界では右舷に當る。

Break, to. 破る。To break the record. 従前競技の最良成績を破る。之に凌駕す。

Captain, of a crew. 艇長即ち Stroke の事を云ふ。

Challenge cup. 挑戦杯。

Champion. 當日競技の最優勝者。漕艇會員の最上級者。

Champion flag. Champion race の勝者に與ふる記勝旗。

Champion race. Champion の株を争ふ race.

Coach, to. 仕込む。教へる。訓練する。

Coach. 仕込む人。師範。

Competitor. 競技者。公明正大に優勝を争ふ人。

Consolation race. 競技會にて賞品を獲ざりし競技者

を慰むる爲に競技の最後に行ふ race. 此の race

に参加すべき者の資格は其の時々之を定む。即

ち全く賞品を獲ざりし者又は第何等以上を獲ざ

りし者又は一等賞を獲ざりし者等と定むる如し。

此の race は本邦にては近來其の流行衰へたり。是

は其の名稱が何となくお情け競走又は落武者競

走と云ふ如く響く爲のみならず多くの運動會の

閉會が兎角日没に迫る爲に自然之を行はざるに

至れるならん。然れども此の race は單に撫恤と

云ふことのみならず當日場慣れざる爲め又は駈

引を誤れる爲に勝機を逸したる者等に今一回の

腕試しを爲す機會を與ふる利益あるを以て慰め

競走又は撫恤競走等の露骨なる譯名を附せず單

に番外 race として必ず之を行ふべきものなり。

本邦競馬社會にては賑恤競馬の文字を用ゐ居れ

り

Cover, to. (1) 遙に駈け(漕ぎ)抜く。 He covered the

cou-rse

彼れ一人最先きに駈け抜けた。速力の懸絶するこ

とを云ふ。(2) 通過す。He covered the distance in five

hours. 彼れ五時間に其の路を歩めり

Coxwain. 略して Cox. 舵手。

Dead heat. See Heat.

Easy all. 休め。ボートの號令

Easy strokes. 力を入れざる漕作。Go easily. Row ensily.

共に軽く漕げと云ふ號令。

Fair! 見事。技の巧なる事又は其の正しき事を認諾

するときに用ゐる言葉なり。高飛び棒飛び及び

投擲技の時に用ゐる。撃劍のときに「面あつた」小

手よろし」と云ふに同じ。

Fair play. 公明正大に仕事する。

Feathering. 飾鬚。撓刃を水平にかへすこと。 Feather

high. 撓刃を高く揚げて前へ出せと云ふ風波荒き

時用ゐる號令。

Final Heat. See Heat.

Fixed seat. 普通漕艇の固定したる腰掛。滑席に對し

て云ふ。

Flat race. ハンデカップを附せざる race.

Foul! Fair の反對語。

Foul play. Fair play. の反對語。

Handicap. 衝平率。弱者に與ふる恩典。

Heat. 一回の競争の義。Race に限り用ゐる語。用例左の如し。

If there are more than twenty competitors, the race shall be run in two heats. 出る者が二十人以上あるなら二度に分けて競争させよう。

Trial heats. 選抜競争

First heat. 第一選抜競争

Final heat. 決勝競争。勝負。選拔されたる者のみで勝負をさせる。

Dead heat. 無勝負。The race ended in a dead heat. 相こだつた。

Heavy. Easy の反對語。

Hurdle. 柵

Hurdle race. 柵飛び競走。英式では距離 120yds; 柵數 10; 柵間 10yds; 其の前後各 15yds.

In-rigged boat. 内艫艇。クラッチが舷上にある艇。

Judge. 判定者。Race の着順を判定する役員。

Junior. 初級者。

Make your best. 重に漕艇中に用ゐる諭告。善く漕げの意。

競技の格言として用ゐるときは屈せず機まず極力闘へとの意になる。

Oars-man. 漕艇家。

Obstacles race. 障礙物競走。

Out-rigger. 外艫艇。クラッチが舷外に取付けある艇。

Programme. 競技番組。

Professional. 職業とする競技者。藝人。

Race. 早さ競べ。Race against tide. 水流に逆ふて競漕す。英國では順潮の race を爲さず。是れ力弱き者に chance を與ふることを忌みてなり。Race against time. 獨り race. 相手なくたゞ時間に對して race を爲す。練習の爲になすことあり。記録を作る爲になすことあり。又は對手皆我が優勢を認め競技を辭すとき行ふことあり。

Boat race. 競漕

Foot race. 競走

Horse race.	競馬	Race の種類
Sailing race.	競帆	
Swimming race.	競泳	
Walking race.	競歩	

Race-course. 競路。競走では走路と云ひ競漕では漕路と云ふ。競艇の水路と云ふときは各艇の占有する水面區域の事になる。Every boat must keep its own water. 競艇は自己の水路を守り他艇の水路を侵すべからず。

Record. 従前の競技最良成績。即ち最短時、最大高、最長距離。World's record. 世界第一の最良成績。

Referee. 審判者。米國で用ゐる言葉。英國では Umpire と云ふ。

Regatta. 競漕會。Spring Regatta. 春季競漕會。

Scratch. 競技に最も重くハンデを付けられる人。此の語の本來の意義は西洋角力場の中央に引きたる立合ひの線の事なり。

此の字義中には我が勇を試むること即ち不利の位置を避けず勇しく闘へと云ふ意味を含む。故にハンデ多く勝利の見込なしとて競技に列せざるは運動家の最も卑怯陋劣とする所なり。

Seniors. 上級者。兄弟子。

Sliding seat. 滑席。漕手が脚を屈伸するに連れ前後に滑り動く腰掛。滑席艇の事をも云ふ。

Slit. 競漕競馬等の決勝線に用ゐる見透し板。

Sports-man. 運動家。尊んで云ふとき。メダルを食の餌にあらず。

Sprinting. 息を閉ち仰向きに反り最急の歩調にて走ること。

Spurting. 積水を千仞の溪に決するが如き勢を以て突然走漕の速度を増すこと。

Start. 先發。Handicap. として先に出して貰ふこと。

Starter. 發走の合回を與ふる役員。

Stroke.

(1). 整調。舵手の直く前に座する漕手。他の漕手は其の棹に合はせて漕く。故に此の意味にて明治二十年大學競漕會番組調製の時始めて此の譯名を用ゐたり今は漕艇界一般に用ゐらる。其の前には原名を用ゐる又は單に六番と呼へり。艇舳は單にパウ又は一番と呼べり。

(2). 漕作。棹を使ふ働作を云ふ。They suddenly increased their strokes from twenty-eight to thirty-six. 彼等は俄

然其の漕作數を二十八回(一時分)より三十六回に増せり。此の譯語も本書に始めて之を用ふ。

Stroke-side. ストロークの撓の出で居る方の舷。海軍では右舷。普通漕艇界では左舷。

Time-beater. 歩走者の傍に在りて高聲に數秒時を隔て時刻を呼はゝり速度の遲速を加減する利便を與ふる人。練習中又は對時間 race の際必要なる介添人なり。

近時歐米にて自轉車の record-maker. 即ち記録破りを爲さんとする者は豫定走路の某距離毎に一人宛此の介添人を囑托し之をして各其の受持區域を一定の最短時に踏走して毎回其の時を誤まらざる迄反覆練習せしめ置き。さて自身愈々對時間競走を爲すときは、此等の介添人をして交々每區の先導を爲さしめ之に負けざる様に競争するなり。此くする時は自ら速度の適否を考へ又は路面の撰擇に注意することを要せず且つ先導者に尾行する爲め空氣の抵抗を受くること少なく非常に其の腦力及び體力を節約し得るなり。而して此の先導者も通例同じく time beater と稱す。

Time-keeper. Race の時間を計測する人。

Umpire. 審判者。競技者の行爲を監督し競技の公正を維持する役員。

Up with her! 競漕の時舵手が漕手を勵ます掛け聲。

Win, to. 競技に一等を占む。勝つ。

Winner. 第一等になりし者。勝者。單に winners と云へは常に此の意味となる。受賞者全般を指す時は winners of the prizes と云ふ。

誤用語

1. 歩調及び漕調の緩急を云ふに pitch なる英語を用ゐるは非なり。Steps 又は strokes が slow だとか quick だとか云ふへし。英人は此の場合に pitch なる語を使用せず。
2. 端艇の防舷器はベンダーに非らず "Fender." なり。
3. 艇軸漕手 トップと云ふは海軍語なり。普通漕艇家は一般の用語たる Bow を用ふべし。リーダーも同様なり stroke 云ふべし。
4. Winners' Race と云ふ時は何技の一等者のみを指すか意義極めて不明瞭なり。選抜 race に對する決勝 race ならば —yds (metres) race. (Final heat.) と書

き其の場合ならば夫々適當の語を用ゐて意義を明白ならしむべし。

附 録 終

本書前版に對し諸新聞の批評

▲東京日々新聞評

巻頭掲ぐるに本邦競技運動の鼻祖英人ストレーン氏の肖像を以てし先づ氏が我國に貢獻せし功勞と競技運動の由來とを叙し次で本題に移り第一編總論に於て運動の眞價と類別とを説き第二編運動生理の部に於て運動の機關、疲勞、休養、効果、生理的區別を論じ第三編體勢訓練の部に於て運動機關活力の増進、疲勞の軽減、訓練中の養生法、競技の注意を叙し喝々切々として運動の必要を論明する所至れり盡せりと謂ふべし氏は其自序に於て予は醫學者にあらず又教育學者にあらず故に所説の淺薄用語の失當等讀者の笑を招くもの甚だ多かるべきを恐ると陳述すれども氏が大學に筆を積みし頃より細心此技に注意し身其二千石となりて兵庫山口縣縣に轉仕するの間に常に客觀的觀察を怠らざりし熱心は遂に此書となりて世上に公にせらる其勞や多とすべく其功や没す可らず

▲大阪毎日新聞評

この書は前秋田縣知事法學士武田千代三郎氏が四歐諸家の學說并に本邦體育界の鼻祖ともいふべき故ストレー

ンナ師の講話其他氏等が實驗若くは觀察したるところに據り運動の眞價より生理上の原理并に體勢訓練の方法等を仔細に記述せるものにて半可通の譯物類とは撰を異にせり蓋し教育家并に自家體質の發達に心あるもの、好讀本なるべし

▲日本評

知事の古手なかく味をやり居るかな、此書は明治八年譯せられて我國に來り國立東京英語學校の醫學教師となり、後大學醫備門、高等中學校教師となり竟に本邦の土となりし英人ストレーン氏が競技運動に於ける講義其他歐米の運動大家の學說を參照したる者にして、運動に關する生理的講義一々言葉に當れり因にストレーン氏は日本に於て競技運動の眞價を爲せし人にて競技運動、端艇競漕を滿東京大學三學部に於て舉行するに與つて力あり、著者學生時代親しく其講座に列せし也

▲中央新聞評

本書は地方の各學校教育者各學校生徒及其他一般の讀者に運動なる一の教育手段と實行とを知悉せしむるを目的

とし總理、運動、生理、體勢訓練の三篇に分ち競技者の訓練、會場の設備、會務の處理、會衆の紀律等に改善を加へしめんと努めしもの

▲二六新報評

大學時代より競走若くは端艇競漕に取らざりし著者は地方官としても少壯有爲の方なりき暫く役人生活を休みて讀書、運動、兒女教育に務めんとすれども其精力餘りて國民教育的の著書と爲りしは喜ぶべし此書學理を説くと同時に實地運動を奨励して要領を得たるもの

▲國民新聞評

著者は大學に在りて運動會を創始したる一人なり。運動の事年々歳歳隆盛に起げとも、多くは之れ一種の御祭騒ぎにして、根本的に運動其物を理解せざる者多きが如し。著者の此の編ありしは専ら運動の理論即ち生理並に心理、實驗即ち體勢訓練を説かんとするものにして、蓋し各般の運動をしてより多く効果あらしめんとするに在り

▲毎夕新聞評

運動の眞價を知らんと欲せば此書を讀み、此書編を分つ三、曰く總論曰く運動生理曰く體勢訓練、特に體勢訓練中心的鍛練を詳説し加ふるに節々註を添きて串連なる例證を擧げ之を解説せしが如き著者

苦心の在る所を推知すべし由來運動てふもの既に無味淡泊なり況んや之を理論に照し實驗に徴し之を上梓するに於てをや然るに此書卒句平易行文流暢何人と雖も其眞價を知るを得て斯くばかり趣味あるものなるかとの嘆賞を發せしむるに至る下巻の近く發見されんことを翹む上下巻を梓せるの曉は世に益ある多からん、眞に得難きの眞著にして斯道の先師ストレーンナ氏の遺法は確かに雄大なる氏の此著に因りて光彩を添へりといふべし今や國家多事健全なる國民に俟つあるの秋敢て運動家といはず一般國民も亦之を讀んで其意を了解するに珍と爲して可なり

▲神戸又新新聞評 著者は大學時代より有名の運動家なるが本書は著者が各地方競技運動會の實況を見、競技者の訓練、會場の設備、會務の處理、會衆の紀律等に關し過去の經驗と學理に照して其缺點を改善補修して一本を爲せるものなり用語簡明は専門の術語を避け通俗的に解説したれば教育家學生には勿論一般世人も亦之を讀んで其意を了解するに苦まず

▲東京朝日新聞評 運動競技訓練法及

び運動會に於る設備處理紀律等に就きて論述したるものなり上巻は運動の眞價種類運動と生理との關係並に體勢訓練に就て説き下巻は競技練習運動會等に就て詳論する筈なりといふ本書の眞價は學理と實驗を具備したるにありと知るべし

▲岐阜縣教育會雜誌評 理論實驗と云ふ語は此書に於て允價值ある語である吾國運動界の先進者たり泰斗たる前山口縣知事武田氏の性行に徴しても此書が非常の好書たる事を證して餘りあるのである熱々各地方に於ける競技運動の實況を視るに競技者の訓練、會場の設備、會務の處理、會衆の紀律等に關し改善を加ふべきもの鮮しとせず是れ余が自ら摘らすして致へて此の小冊子を公にせる所以なりとは著者序言中に云ふ所本書が各學校教育者及生徒其他一般の讀者に對して裨益する所大なるべきは疑を容れざるなり此巻第一編總論第二編運動生理第三編體制訓練を脱く想ふに社會は鶴首して下巻の出版を待つことならん

▲教授指針評 諸學校に於て運動熱などの盛なる今日、ヤレ何々運動法とか、ヤレ

に關し改善を加ふべきもの鮮しとせず(中略)敢へて此の冊子を公にせる所以なり」と、又ストレーンナ氏の言を記して曰く「運動の眞價は情愔の鍛錬にあり筋骨を練磨するか如きは抑も末なり」と其の精神のある處知ることが出来る。吾人は一好著として江湖に推薦するに堪らぬのである

▲大阪毎日新聞評 著者は大學に在りて運動會を創始したる一人なり。運動の事年々歳々隆盛に轉じても、多くは之れ一種の御祭騒ぎにして、根本的に運動其物を理解せざる者多きが如し。著者の此の編ありしは、専ら運動の理論即ち生理並に心理、實驗即ち體勢訓練を説かんとするものにして、蓋し各級の運動をして、より多く効果あらしめんとするに在り

▲秋田魁新報 武田千代三郎著と銘打れたり蓋し同氏の兵庫、秋田に職を奉せるの時自ら筆を取りて運動を論じ或は學生を集めて其技術を指導したる事は江湖の既に知る所理論家として實驗家として將た往時大學に在るの日選手として斯界に名聲を博せし氏が理論と實驗の兩方面より本書をものし彼の固よ

本書前版に對し諸新聞の批評

某々遊戯書などいふものが續々として出版される割合に、眞面目な研究、根柢ある體育の、世に行はるゝこと少なきは、我人共に遺憾に思ふ所である。然るに此の書は從來のそれ等と其の撰を異にして、競技運動について根柢ある秩序的の研究の結果を發表したものである。運動發行されたるは其の上巻であつて、主として其の理論的側面の研究である。之れを三篇に別ち、第一篇は總論、第二篇は運動生理、第三篇は體勢訓練と題し、總論に於ては運動の眞價、運動の種類を説明し、運動生理篇に於ては運動の機關、疲労、休養、運動の効果、運動の生理的區別等の諸問題に付て論述し、體勢訓練の篇に於ては、運動機關活力の増進、疲労の軽減、訓練中の攝生法、競技に臨む時の注意、等の章に分けて説明してある。著者の自由によれば、生理上の學説は、ラ格蘭博士、ドクトル、シュニョット及びマイルス氏等の所説により、實驗に關するものは、我國競技運動の鼻祖、ストレーンナ氏の講話によつたそらだ。著者思へらく「熱々各地方に於ける競技運動會の實況を視るに、競技者の訓練、會場の設備、會務の處理、會衆の紀律等

り遠慮あるへからざるなり而して此書に競技運動と稱し論じたるは端艇競漕、徒歩競走、高さ及長さの飛躍、砲丸、鉛等の投げ方、速度の運送、距離の長短遠近等の種類にして第一篇總論には體、智、徳育より觀たる運動の眞價を第二篇運動生理を論じたるが此編は氏の最も力を入れたるもの、如く第三篇は體勢訓練を説き結論したり要するに運動に關する著者少からざるも本書の如く用意周到に論じたるは稀なるべく學生は是非一本を座右に備へて可なり

▲静岡縣教育時報評 本書は運動家として有名なる法學士武田千代三郎氏の著述にして本邦運動の鼻祖先師ストレーンナ先生の説を基礎として各地方に行き、實況を實視し又内外有名なる大家運動家の説に基づき今日實施中最も欠點とする競技者の訓練會場の設備會務の處理會衆の紀律等に關して改善を加へて競技運動を主とし生理の原理及び體勢訓練法等を記述し教育者學校生徒其他一般の讀者に運動なる一の教育手段の學理と實行とを知識せしむるを目的とせられたり而して上巻には運動の眞價、運動生理、體勢訓練、下巻

には技術訓練、競技運動會、結論に至り運動家の心得、運動會の紀律、獎賞等迄も各項目を分ち詳細綿密に記述せられたれば運動會施行者並運動者には最も必要なる參考書と認めらるるものにて、この書ほど實驗的に又理論的精細な研究をしたのはないであらう、讀み終らぬからこまかい評はしないけれど、單に競技のみならず、一般の運動法に於て、その運動の當事者並に指導者は是非とも心得て居らなければならぬ事柄である、殊に從來の漠然たる推理論や、狹隘な經驗の誤を指摘したところなども間々あるから學校教師などは是非一讀しおく眞價がある。本書大體の項目は第一編總論——運動の眞價、運動の種類、第二編運動生理——運動の機關、疲労、休養、運動効果、運動の生理的區別、第三編體勢訓練——運動機關活力の増進、疲労の軽減、訓練中の攝生法、競技にのぞむときの注意、結論であつて、猶下巻は競技運動に關する技術の練習運動會に關する事柄、運動家の心得、運動會の紀律等を脱く豫定である

全一冊袖珍美本
口繪寫真編版入

法學士武田千代三郎先生著

心身鍛練
少年競技運動

正價金拾八錢
郵稅四錢

各新聞の批評

▲國民新聞評 我が運動界の少年が平常其の競走に於て兎角不規則に傾き爲めに完全なる心身の發達を妨ぐるを矯正せんとするものにして挿入の圖畫已に說明して餘あるを更らに精記して以つて教へ以つて訓練せしむ

▲東京朝日新聞評 曩の『競技運動』(同じく武田千代三郎氏の著)を一層簡約且つ平易に其概要を摘録したる小冊子なり前者は其説く所稍々高尚なるがため兒童の用に適しがたきものあり即ち致て本書を作りたる所以なり

▲毎日新聞評 人間活動の基は確に身體の健康に在り漸く世界の舞臺に乗り出したる日本は、將來の大國民たる少年子弟の體育に關して研窮する所なかる可からず、武田法學士は斯道熱心の鼓吹者にして、その説く所一々實驗と熟慮との結果に出て、體育上頗る有益なるは、吾人の風とに認むる所、本書は主として小學兒童の爲めに書かれたれど、父兄教育者たる者亦一體し讀くも善かるべし

▲大阪朝日新聞評 本書は我國現時の形勢に鑑み運動家を以て知名なる著者が小學兒童のために國民心身鍛練の唯一手段たる運動の原理を知らしめんとて著述したるものにして一々圖畫を挿み首文一致體にて平易に説明したり軍國の兒童諸子は尤に運動して第二の國民たるの素養を作るべし

博文館出版

明治三十七年六月廿二日印刷
明治三十七年六月廿五日發行

定價金壹圓貳拾錢

著者

武田千代三



發行者

大橋新太郎

東京市日本橋區本町三丁目八番地

印刷者

石川金太郎

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

印刷所

株式會社 秀英舍



發兌元

東京市日本橋區本町三丁目

博

文

館

理學士 蘆野敬三郎君編

科學純正寫真術

- 發端
- 第一章 照相の原理
 - 第二章 透視の作用
 - 第三章 感光藥の反應
 - 第四章 陰陽
 - 第五章 重要品料の性質
 - 第六章 一般手術の原理
 - 第七章 設備
 - 第八章 マロネオン濕板法
 - 第九章 亞摩乾板乳劑製法

中判全一冊 紙數三五〇頁
總クローズ 正價金壹圓
金字入特製 郵税八錢

- 第四章 亞摩乾板法
- 第五章 銀鹽陽極法
- 第六章 鍍銀印法
- 第七章 クロミウム鍍印法
- 第八章 補遺

東京帝國醫科大學醫學部博士 金澤巖君著 (六版)

寫真及幻燈

大判洋裝並製
正價貳拾五錢
郵税六錢

口繪 ○京都嵐山波月橋 ○伊豆下田附近 ○京都金閣寺の雪
○京都山崎の雪 ○加賀金澤兼六公園 ○紀州和歌の浦
寫真 ○駿河富士沼 ○紀州出島

一箇の鏡面天地の廣闊風景を攝り出すものは寫真なり。一幅の白布社會の萬物を映し出すものは幻燈なり。此寫真と幻燈の技術、之れを説明し盡して殆んど遺漏なからしめたるものは、此書なりとす。此技術を學ばんと欲するものは、請ふ此書に就て貴重なる實用的の利益と高尚なる審美的の愉快とを求め同時に身體と精神との健康を得らるべし。と著者は斯術に丹精の士其所記する處一とじて實踐に原かざる無く世の類書と遙かに趣を異にするの點を見られよ。

大坂商品陳列所橋本奇策君著

寫真術

袖珍洋裝並製
正價貳拾錢
郵税貳錢

實物撰集旅行觀風賞俗の客に取て、最も面白く、最も利益あるを寫真とす。理化學の理を應用して、好む所、欲する所の形象を咄嗟の間に、一紙寸幅の裏に、描すを得ればなり。本書は親切明瞭に寫真術を説明したれば、讀む人直に其秘訣を得て、攝影總て意の如く、また師に就く煩なかるべし。

道心齋井口義為君著

征露國劍舞獨習圖解

洋裝並製
中判二百頁
正價金貳拾五錢
郵税四錢

劍舞は我國の特技也。其人心を鼓舞するに於て其勇氣を振起するに於て最も我國人心に適し社會に裨益する所多きを知る。故に劍舞は我國遊藝中青年の必ず習ふべき技術と言ふべし。著者は武術系道に精通し、劍舞亦藝苑を極む此項時期に感ずる所ありて劍舞の新奇を著し、之を世に公にす其說明頗る懇篤にして、劍舞の手を附するに、隨工を其席に侍せしめ親しく其姿勢を實寫せしむ。故に圖解と活動圖とな對照せば立所に領解し自在に斯術を演ずることを得べし。況むや征露の今日、國民必習必讀の書なること言ふ待たざるなり。

野口寧齋先生作 (戰詩)

征露宣戰歌

正價五錢
郵税貳錢

國府犀東先生作 (戰詩)

征露大陸劍歌

正價五錢
郵税貳錢

佐藤六石先生作 (戰詩)

征露大捷歌

正價五錢
郵税貳錢

野津陸軍大將 伊東海軍大將 土方伯爵 小笠原子爵題辭

神刀流劍舞術開祖 日比野正吉君著

劍舞術教範

中判洋裝並製
正價金拾八錢
郵税四錢

劍舞の行はるゝや久し。而かも世の所習劍舞は遠祖傳を成し、繼へて精神骨力の現るべきなし。其技たる信傳技女と相拒る果して幾何ぞ、神刀流劍舞術開祖日比野正吉君の劍舞術に至りては、此則に一機軸を出して新道に生を開く。其術たる劍法柔道及び併合法の極意を取り、打して一光となせる劍の、其壯活潑なる、樞夫をして驚かしめ、其壯壯淋漓なる猛士をして泣かしむ。所謂不動心の極意の如きは直に人の心法に傳ふ。苟も此術を會得ばは氣血を存むべし。方今青年體育の問題漸く世間に高し、而かも劍舞術術者多少の難あるを見る。獨り劍舞術に至りては、其藝術の神を取りて、其美を脱す。青年體育經好法なり。本書は日比野氏の自著に依り、最も明快なる詩を撰びて、之が劍舞術を親切に説明したるもの、世の青年諸君先睹を快とすべし。

發兌元 東京本町 博文館

514225

理學士西芳菲山人校閱
木村小舟君著

春夏秋冬理科十二ヶ月

▲正價金參拾八錢 郵稅八錢

極木 花菖蒲不竹菱花月見草雨蛙(秋)
彩版 菊花桔梗秋海棠尾花蝴蝶蛸(夏)
色口 菊(冬)日の出双鶴水仙花紅梅枯木
繪 雪山等

本書は専ら動植物兩界に重きを置き少年諸君が日常の玩讀に供せん爲に章句を極めて簡單にして成るべく丈け其趣味を深からしめんことを期せり故に避暑の山海旅行散歩の好益友として一本を所持するの必要あるのみならず少年諸子が四季其折々に起れる日常問題の實驗觀察に便する様其趣向を凝せり

紅浪池田米太郎君著

時は維れ春陽晴蕩の時、國は維れ揚武顯義の國年少氣銳の諸子豈に悠々として貴重の今日を沒了すべけんや、課外の講窮を實地に試験し理科採集は健脚を競ひ體育智育共に全ふして此快溜の天地山川を跋渉するの好伴侶を得たるは諸子の爲に大に歡ぶべきなり

日曜の植物採集

(再版) 袖珍洋裝並綴
正價金拾五錢
郵稅四錢

●植物採集の揭示 ●生徒の登校と出發 ●採集準備
●第一回講話 ●梅、桑、杉、菜花、蜜柑、櫻、葡萄、菫、梨、李、牡丹、杜若、枇杷の談話 ●葉の質問 ●花の質問 ●顯微鏡と受胎の話 ●餘興

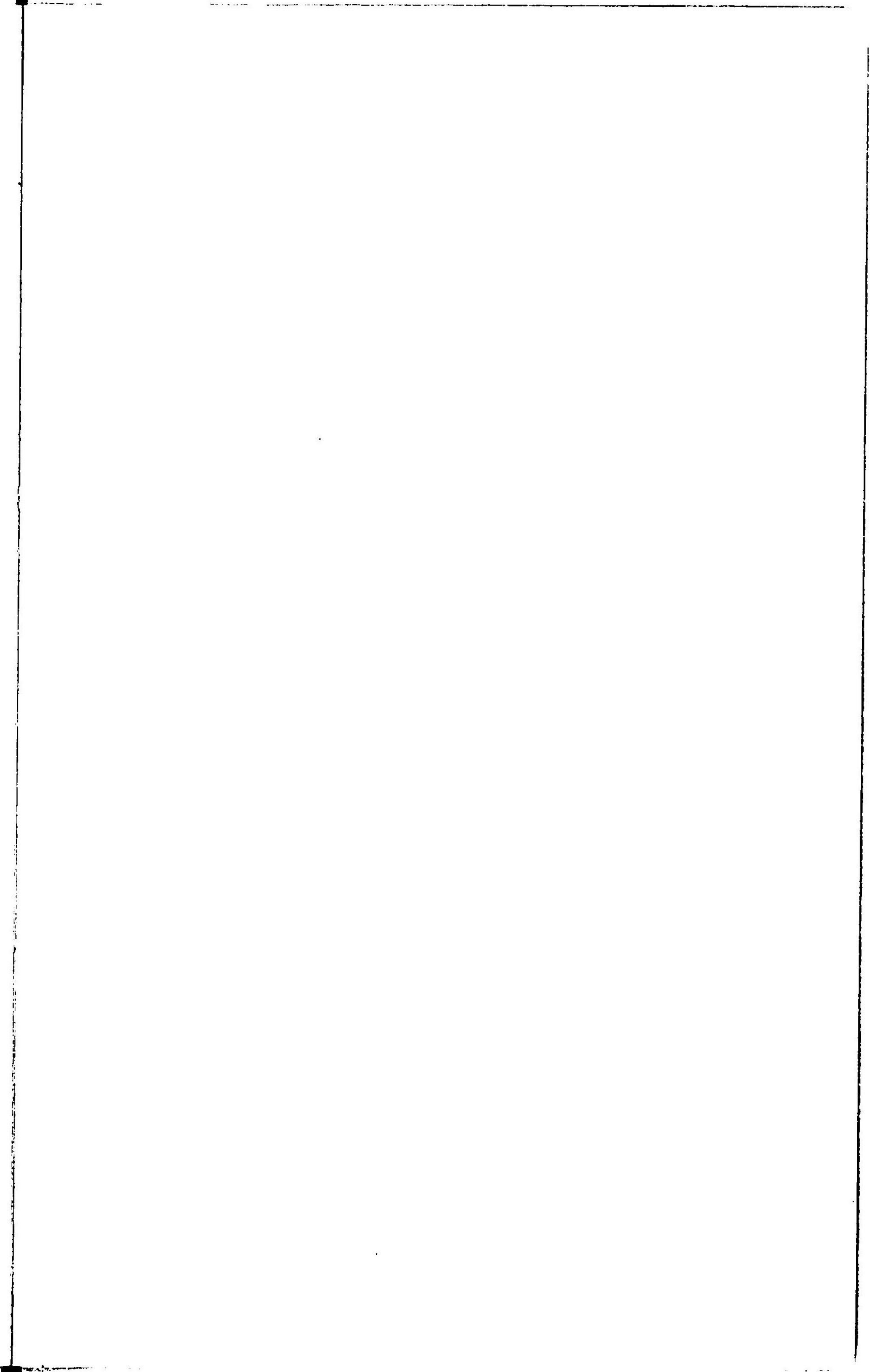
●第二回講話 ●藤、薔薇、林檎、石榴、菖蒲、芍藥、百合、百日紅、海棠、麥、茄子、楓、山吹等の談話 ●根と幹との質問 ●歸校

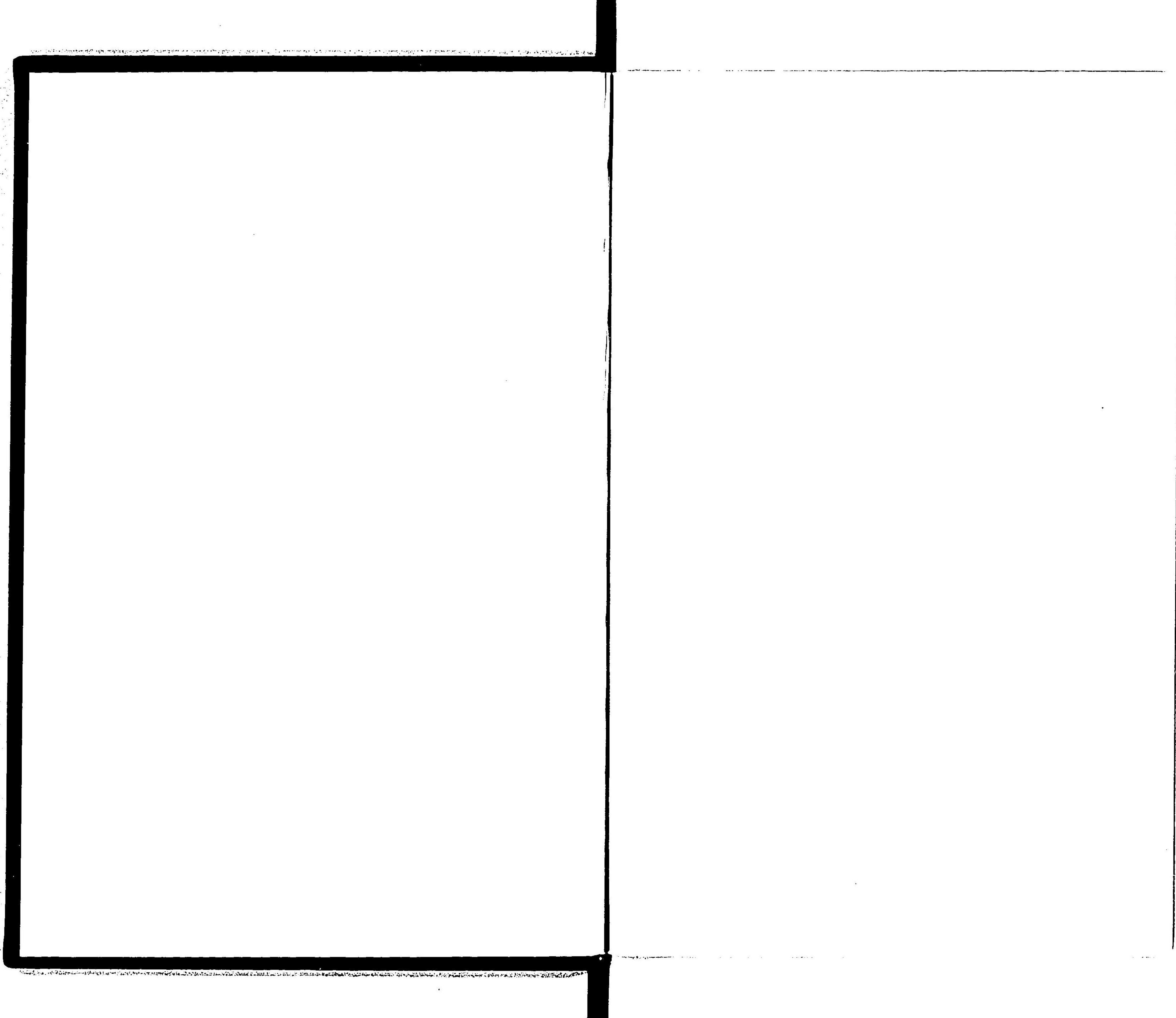
日曜の昆蟲採集

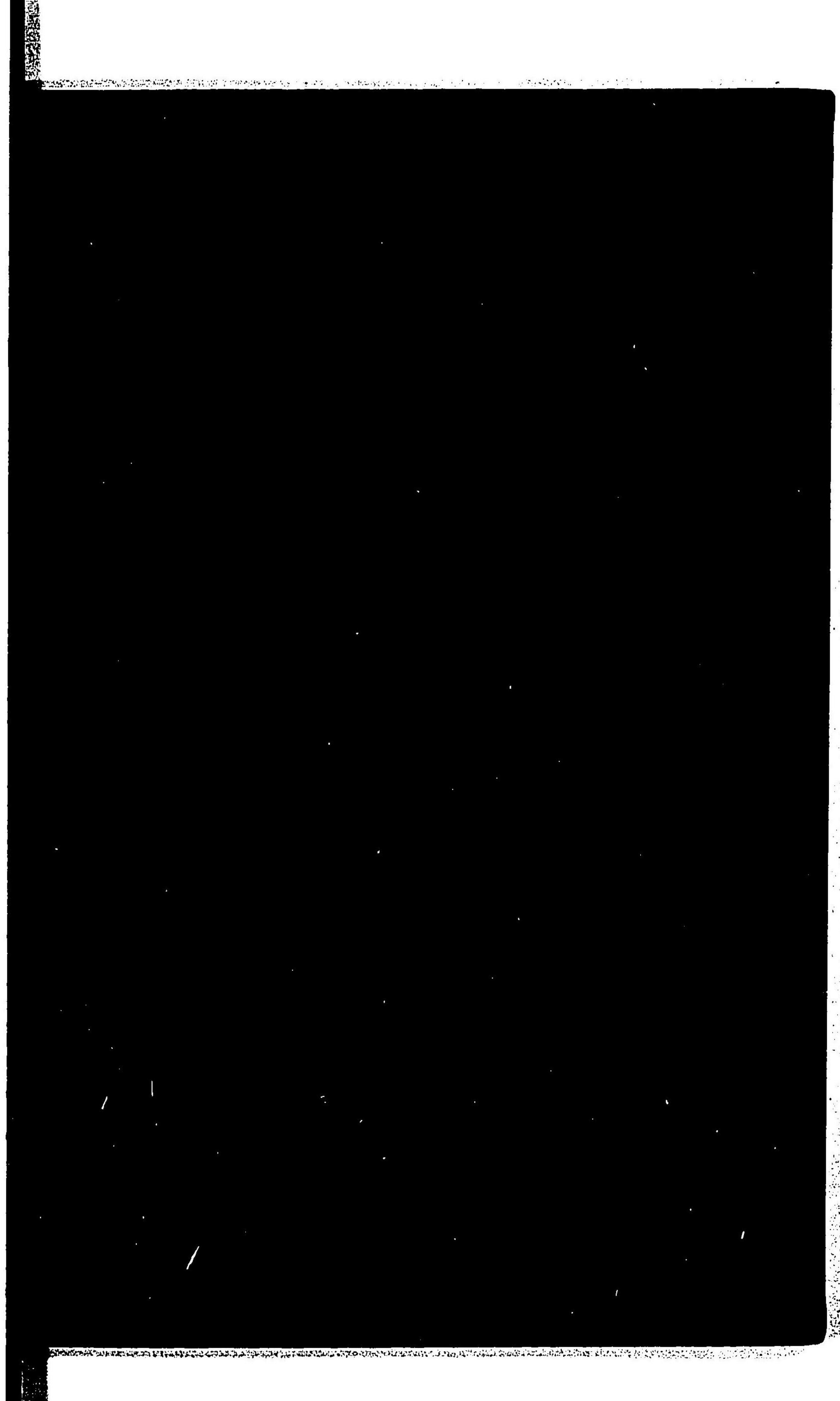
袖珍洋裝並綴
正價金拾五錢
郵稅四錢

●昆蟲採集の揭示 ●出發準備 ●捕蟲用具の説明 ●野外の心得 ●出發採集 ●採集昆蟲の説明 ●昆蟲の體軀 ●質問 ●昆蟲の分類 ●緑山へ行進 ●蟻の話 ●餘興 ●談話 ●劍舞 ●軍歌 ●歸校 ●標本製作 ●教師の挨拶 ●退校

發兌元 東京本町 博文館







276
81

075182-000-2

276-81

競技運動 (理論実験)

武田 千代三郎 / 著

M37

CEM-0084

